

履
修
案
内

履 修 案 内

令和4年(2022年)度入学生適用

令和四年(二〇二二年)度入学生適用

大分大学理工学部

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

大分大学理工学部

履修案内

目次

1. 理念と教育目標	1
2. 教育課程と履修について	7
(1) 大分大学工学部規程	7
(2) 大分大学工学部履修規程	11
(3) 履修要領	42
(4) 成績評価及び単位認定要領	43
(5) 期末試験要領	45
(6) 外国人留学生の教養科目履修の特例について	46
(7) 他学部開設授業科目の履修について	47
(8) 授業料等未納者に対する修得単位等の取扱いについて	49
(9) 科目ナンバリングについて	50
(10) 「地域創生教育科目」について	52
3. 日本技術者教育認定制度について	53
4. 各種資格等の取得について	59
(1) 教育職員免許状について	59
(2) 電気主任技術者について	70
(3) 無線従事者免許について	71
(4) 建築士試験の受験資格について	72
(5) 一・二級建築施工管理技士等技術検定の受検資格について	72
(6) 甲種危険物取扱者試験の受験資格について	72
(7) 毒物劇物取扱責任者の資格について	72
5. 教職員名簿	73
6. 学内案内図	79
(1) 学内図	79
(2) 工学部平面図	80
(3) 教養教育棟平面図	81
(4) 教育学部棟平面図	82
7. 大分大学学則（抜粋）	83

1. 理念と教育目標

1. 理念と教育目標

大分大学理工学部理念と教育研究目標

理念

質の高い特色ある研究を通じて、世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献すると共に、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を養成することです。

教育の目標

自ら課題を探究する高い学習意欲と柔軟な思考力を有し、国際基準を満たすゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を備えると共に、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を養成します。

創生工学科では、「工学の専門性を究めつつ理学の素養を併せ持つ人材」を、共創理工学科では、「理学の専門性を究めつつ工学の素養を併せ持つ人材」をそれぞれ養成します。

大分大学理工学部各学科・コースの理念と教育目標

— 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) —

大分大学のディプロマ・ポリシーの下に、理学と工学の素養を備え、専門分野を究めると共に専門を越えた異分野間の学問を複合・融合して課題解決できる能力を修得した学生に、学士の学位を授与する。

1. 国際基準を満たす基礎学力と理学と工学の分野における高い専門知識を備え、様々な状況下でこれらを活用することができる。
2. 日本語や外国語による論理的な文章表現ができるとともに、多様な人たちと意志疎通をすることのできるコミュニケーション能力と協調性を備え、様々な技術を実践するチームの一員として活動できる。
3. 社会の諸問題に対して、理学・工学の視点から個人または他者と協働して解決策を提示し、解決への取り組みを行うことができる。
4. 理工学分野の技術者、研究者、教育者としての高い責任感と倫理観を備え、自らの良心と良識に従って行動することができる。
5. 持続可能な社会を目指し、多様な文化・価値観を理解した上で、理学・工学の視点から人類や地域の課題解決のためのイノベーションの創出に意欲的・積極的に行動できる。
6. 技術者、研究者あるいは教育者として、問題発見やその解決に効果的な知識を生涯にわたり主体的に学修することができる。

(A) 創生工学科 ディプロマ・ポリシー

下記の素養を備え、所定の単位を修得した学生に学士(工学)の学位を授与する。

1. 工学を主体として理学の専門知識も備え、それらを活用することができる。
2. 日本語や外国語によるコミュニケーション能力と協調性を備え、異文化を理解することができる。
3. 工学を主体とし理学を含めた視点で課題解決を行うことができる。
4. 工学が社会に果たす役割を理解し、高い倫理観をもって行動することができる。
5. 多様性を認識し、工学の知識を基に人類・地域社会に貢献することができる。
6. 工学の発展に対応し、生涯にわたり持続的・主体的に学ぶことができる。

(1) 機械コース ディプロマ・ポリシー

機械コースでは、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

1. 体系的な専門学習を通して機械工学に関する深い専門知識とその応用力を修得し、機械工学の視点から計画的に問題を解決することができる。
2. 日本語や外国語を用いて自分の意見を論理的に説明できるコミュニケーション能力を有し、他者と協調・協働することができる。
3. 知識と収集した情報を総合的に分析し活用する論理的思考ができるとともに、課題の探求や解決をすることができる。
4. 機械技術者として守るべき倫理と負うべき社会的責任を理解している。
5. 豊かな教養と社会性および国際性を有し、人類・地域社会の発展に貢献できる。
6. 自立した技術者になるために学ぶべき内容を把握し、自ら目標を立て、生涯にわたって継続的に学習できる。

(2) 電気電子コース ディプロマ・ポリシー

電気電子コースでは、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

1. 電気電子工学分野に関する専門知識を備え、技術を体得し、これらを活用して課題を解決する技能を身につけている。
2. 数学ならびに物理の理学と電気電子工学を融合した知識を基に、数理的な思考により、論理的なコミュニケーション能力を有している。グローバルな技術者として活躍するために、国際標準に関する知識や、多様な文化・価値観を理解し幅広い世代とコミュニケーションするための教養を身につけている。
3. 専門的知識を実際の現象と結び付けて理解するための論理的思考力と、解決策を提示できる力を身につけている。また個人の能力だけに依らず、チームによる課題解決に取り組むことができる。
4. 現代社会の基盤を支える電気電子工学分野の技術者・研究者としての責任を理解し、社会的規範に沿った技術者倫理を踏まえながら行動できる。
5. グローバル化が進む地域社会において多様化する価値観を理解でき、修得した電気電子工学分野の知見を基礎とした新たな価値の創生に寄与することができる。
6. 修得した技能を社会の変化・発展に対応して更新し、最新の知識を吸収することで、自ら課題を探求し、解決していく能力を身につけている。

(3) 福祉メカトロニクスコース ディプロマ・ポリシー

福祉メカトロニクスコースでは、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

1. 数学・物理学・電気工学・機械工学の基礎知識と、その統合技術としての計測工学・制御工学・情報システム工学・福祉工学などを含むメカトロニクス技術の専門知識を体系的に身につけ、それを横断的・総合的に活用し、課題を解決することができる。
2. 語学力を含めた幅広い教養と、自分の意見を論理的に説明できるコミュニケーション能力と国際力を持ち、他者と協調・協働して計画的に問題解決が行うことができる。
3. 複合的な課題に対して個人または他者との協働で問題点を見つけ出し、論理的で柔軟な思考により、解決することができる。
4. 社会ルールや規範に則り、倫理観を持って社会の発展に貢献できるとともに技術者として

の社会的責任を理解して行動することができる。

5. 多様な文化や価値観を尊重しつつ、福祉社会の実現に自らの知識を役立てる技術者、研究者としての責任と使命を認識して行動できるとともに、福祉メカトロニクスの視点から人類・地域社会の発展に貢献できる。
6. 学ぶべき内容を把握し、自ら目標を立て、継続的に学習できる。

(4) 建築学コース ディプロマ・ポリシー

建築学コースでは、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

1. 工学技術の基礎となる数学、自然科学、情報技術、及び建築分野に関する包括的な基本的知識を修得し、課題に対しこれらを応用して俯瞰的な視点を持って解決することができる。
2. 自ら企画・設計したものを図面などで表現したり、自分の意見を論理的に表現することができ、さらにそれらの内容を伝達することができる。また、英語によるコミュニケーションの基礎的な能力を身につけ、国際的に相互理解を図りながら行動することができる。
3. 社会的・地域的な制約にもとづいて、造形性、機能性、バリアフリーなどの福祉性、構造的合理性等を実現した建築物や環境空間を適切に企画し、設計することができる。
4. 技術者としての倫理観と豊かな人間性を身につけ、工学技術が社会の環境と人間生活に及ぼす影響を的確に把握し、適切に対応することができる。
5. 現代の文化と文明を理解し、自分の専攻分野を超えた学際的な視点を持ち、グローバル化した社会において、国際的な相互理解、協調的な意識のもとに行動し、地域の発展に貢献することができる。
6. 建築学の発展に対応し、持続的・主体的に建築に関する科学・技術情報を収集し、学修することができる。

(B) 共創理工学科 ディプロマ・ポリシー

下記の素養を備え、所定の単位を修得した学生に学士（理工学）の学位を授与する。

1. 理学と工学の専門知識を備え、それらを活用することができる。
2. 日本語や外国語によるコミュニケーション能力と協調性を備え、異文化を理解することができる。
3. 理学と工学の視点で課題解決を行うことができる。
4. 理学と工学が社会に果たす役割を理解し、高い倫理観をもって行動することができる。
5. 多様性を認識し、理学と工学の知識を基に人類・地域社会に貢献することができる。
6. 理学と工学の発展に対応し、生涯にわたり持続的・主体的に学ぶことができる。

(1) 数理科学コース ディプロマ・ポリシー

数理科学コースでは、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

1. 数理科学や周辺分野における基礎的な知識・技能を備え、正しい論理の積み重ねに基づいて議論を展開するとともに、抽象的な概念を具体的なイメージにより説明することができる。
2. 国際化社会において、他者との間に議論を通じた信頼関係を築くとともに、グループとしての目標を設定・共有し、適切な役割分担の下で協調して計画的に達成することができる。

3. 与えられた課題や自ら見つけた課題に対して、数理科学の専門知識に基づいて課題を表現・理解し、多角的、総合的な検証・考察を踏まえて、最適な解決方法を提案することができる。
4. 数理科学を含む理学全般の社会にもたらす功罪を客観評価することのできる倫理観をもち、数理科学を志す者として守るべき社会的責務を自覚し、それにしたがって主体的に行動することができる。
5. 多様な社会環境に共通して根付く課題や、地域社会の特殊事情に起因する課題を解決するために、数理科学の思考方法を応用して最も適切な方法を選択し実行することができる。
6. 広い範囲の学問に対して素養を培い、自らの意思で定めた学習目標の下で、新たな知識や情報を選択・取得して、日常生活で遭遇する問題を解決するために活用することができる。

(2) 知能情報システムコース ディプロマ・ポリシー

知能情報システムコースでは、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

1. 数理的な考えや自然科学のとらえ方を身につけ、情報・知能分野の専門知識・技術を理解し、学理と実地の有機的なつながりを通じて、これらを応用することができる。
2. 考えや論点を自ら正確に記述・表現して、皆の前で発表し、他者の考えも聴きながら建設的に討議することができる。また、情報・知能分野の事柄について、英語による基礎的な表現をすることができる。
3. 個人またはチームにより、ソフトウェアやシステムに要求される機能を検討できる論理的思考力をもち、期間内に計画的に設計・実装・評価し、まとめあげることができる。
4. 情報技術者としての社会的責任と情報技術の社会に及ぼす影響を常に考える倫理観を備え、グローバル化が進む地域社会にも貢献することができる。
5. 高度情報社会における情報・知能分野の新たな課題を探求し、問題を整理・分析し、多面的に考えて解決することにより人類と地域社会の発展に貢献することができる。
6. 自立した情報技術者になるために、自ら学習目標を立て、適切な情報や新たな知識を獲得し、継続的に学習することができる。

(3) 自然科学コース ディプロマ・ポリシー

自然科学コースでは、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

1. 地域・地球環境を素材とした自然科学の基礎学力と応用力を修得している。
2. 自然科学に関して、日本語や外国語を用いた、論理的な文章表現とコミュニケーションを行うことができる。
3. 地域環境の課題を発見し、論理的に分析・解決する能力を修得している。
4. 物質科学、生命科学及び地球科学の知識を基礎に、倫理観を備えるとともに社会的責任を自覚し、環境に配慮したものづくりの心を身につけている。
5. 高い理解力と表現力を持つと共に情報活用能力に長け、地域社会・産業を支えていくことができる。
6. 課題を見つけ、その自然科学的な分析・解決を通じて学習する能力を有している。

(4) 応用化学コース ディプロマ・ポリシー

応用化学コースでは、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

1. 化学および応用化学の核となる専門的知識および実験技術を身に付けている。
2. 国内外に通用する表現力（文章表現力、プレゼンテーション能力）で情報発信し、適切なコミュニケーションをとることができる。
3. 置かれている環境で、課題解決や目指す方向へ展開するための計画を立案し、実行することができる。さらに、実行の状況を確認し計画を修正しながら最終目標に到達するよう行動することができる。
4. 技術者、研究者、教育者としての責任を自覚して行動することができる。
5. 社会に存在する多様な価値観を尊重しながら、イノベーションにより相手と自分の双方にとって最善の状況をもたらすための貢献ができる。
6. 幅広い教養と自然科学の基礎知識を身につけるだけでなく、研究者・技術者としての使命を認識し、さらに継続して学修することができる。

(参考)

大分大学の基本理念

基本理念

大分大学は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。

教育の目標

1. 大分大学は、学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. 大分大学は、ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 大分大学は、高い学習意欲を持ち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する。

2. 教育課程と履修について

2. 教育課程と履修について

(1) 大分大学理工学部規程

平成29年4月1日制定

平成29年理工学部規程第1号

(趣旨)

第1条 この規程は、大分大学学則（平成16年規則第8号。以下「学則」という。）に定めるもののほか、大分大学理工学部（以下「本学部」という。）に関し必要な事項を定める。

(学部の目的)

第2条 本学部は、工学と理学を融合し、自らの課題を探求する高い学習意欲と柔軟な思考力を有し、国際基準を満たすゆるぎない基礎学力と高い専門知識を備えるとともに、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を養成する。

(コースの目的)

第3条 本学部の学科に置くコースの目的は、次に掲げるとおりとする。

(1) 創生工学科

ア 機械コース

理学の基礎に基づく最先端の機械工学とエネルギー・環境科学等を学び、高効率で環境低負荷な自動車、ロボットなどの機械関連の設計・開発ができる技術者・研究者を養成すること。

イ 電気電子コース

数学と物理の理学と電気電子工学を融合的に学び、電気エネルギーと電子情報工学の分野に関する基礎から応用までの理論や技術を修得するとともに、実験・演習による技術の体得、さらには数理的な思考方法もできる創造性と専門性を備えた電気電子系技術者・研究者を養成すること。

ウ 福祉メカトロニクスコース

理学系基礎に強く、数理モデル構築力及び高度シミュレーション技術を修得するとともに、機械工学、電気工学を基盤として、先端のメカトロニクス、ロボティクス、サイバネティクス分野を応用した高度福祉社会に貢献できるメカトロニクス及び福祉工学系技術者・研究者を養成すること。

エ 建築学コース

理学の基礎に基づく最先端の建築構造・材料施工・環境工学と建築設計・都市計画学等を学び、安全で持続可能な建築とまちづくりに貢献できる建築士・技術者・研究者を養成すること。

(2) 共創理工学科

ア 数理科学コース

論理的思考力と発見的想像力をあわせもち、数理的知識・推論を活用して問題解決に寄与するとともに、次の世代の発展にも貢献できる科学者・技術者・教育者・研究者を養成すること。

イ 知能情報システムコース

数理的思考に基づいて事象をモデル化し、計算機による高度なシミュレーションや新たなシステムを自立的にデザイン・構築することができる、国際的に通用する技術者、研究者を養成すること。

ウ 自然科学コース

総合的な自然科学の基礎知識と活用能力をもち、それを理工学的視点から地域社会の発展に応用することができる科学者、技術者、教育者、研究者を養成すること。

エ 応用化学コース

基礎化学の知識と物質・材料化学及び生物化学の専門知識・技術を有し、それらを活用する能力をもち、地域・企業から地球環境に亘るさまざまな課題解決に生かすことができる技術者・研究者を養成すること。

(理工学教育プログラム及び技術者教育プログラム)

第4条 本学部のコースに、次の各号に掲げるとおり理工学教育プログラム及び技術者教育プログラムを置く。

(1) 理工学教育プログラム

コース	理工学教育プログラム
建築学コース	建築システムプログラム
知能情報システムコース	知能情報システムプログラム

(2) 技術者教育プログラム

コース	技術者教育プログラム
機械コース	機械プログラム
建築学コース	建築プログラム
知能情報システムコース	知能情報プログラム

2 理工学教育プログラム及び技術者教育プログラムの履修に関し必要な事項は、別に定める。

(教育課程の編成)

第5条 本学部の教育課程は、教養教育科目及び専門教育科目により編成し、その科目区分、授業科目の名称及び開設単位数は、別に定める。

2 教育上必要と認められるときは、教授会の議を経て、授業科目及び開設単位数を変更することができる。

(卒業の要件)

第6条 本学部卒業の要件は、本学部の定めるところにより、教養教育科目及び専門教育科目に係る所定の単位を修得しなければならない。

(履修方法及び手続)

第7条 学生は、本学部の定めるところにより、授業科目を履修しなければならない。

2 授業科目の履修方法及びその手続に関し必要な事項は、別に定める。

(履修科目の登録の上限)

第8条 一の学期間に履修科目として登録できる単位数の上限は、別に定める。

2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に規定する上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(他学部学生の授業科目の履修)

第9条 他学部の学生が本学部の授業科目を履修しようとするときは、本学部の学生の履修に支障をきたさないと当該授業科目の担当教員が認めた場合に許可するものとする。

(単位の計算方法)

第10条 授業科目の単位の計算方法は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習、実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

2 前項各号の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目の単位数については、別に定める。

(成績評価基準等の明示)

第11条 成績評価基準等については、本学部の定めるところにより、学生に対してあらかじめ明示するものとする。

(成績評価等)

第12条 授業科目の成績評価は、当該授業の担当教員が行う。

2 授業科目の担当教員は、単位取得又は授業科目履修の認定に係る試験及びその他の審査の成績評価表を、次の各号に掲げる試験又は審査ごとに、当該各号に掲げる期間内に提出するものとする。

(1) 定期試験等 試験終了後1週間以内

(2) 追試験及び再試験 試験終了後3日以内

(3) その他の審査 審査終了後10日以内

3 試験等及び単位の認定に関し必要な事項は、別に定める。

4 第1項の成績評価に関し、当該授業科目を履修した学生は、疑義を申し出ることができる。

5 疑義の申し出があった場合の取扱いについては、別に定める。

(単位修得の認定)

第13条 履修した授業科目の単位修得等の認定に係る試験及びその他の審査に合格した者に対し、当該授業担当教員が単位修得等の認定を行う。

(教育課程の修了の認定)

第14条 本学部に所定の修業年限以上在学し、第6条に規定する卒業要件単位数以上を修得した者に対し、教授会の議を経て、教育課程の修了を認定する。

(他学部の授業科目の履修)

第15条 本学部の学生が他学部の授業科目を履修しようとするときは、当該他学部の定めるところにより、履修することができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第16条 本学部において教育上有益と認めるときは、学則第25条の規定により、学生が行う短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学部における授業科目の履修とみなして単位を与えることができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第17条 学則第26条に規定する入学前の既修得単位等の認定については、別に定める。

(修業年限の通算)

第18条 学則第15条の規定により、本学部の科目等履修生として一定の単位を修得した者が本学部に入學する場合、教授会の議を経て、単位数に応じて相当期間を修業年限に通算することができる。

(第3年次編入学)

第19条 第3年次に編入学を志願する者の選考の方法等に関し必要な事項は、別に定める。

2 前項の規定により入学を許可された者の既履修した授業科目及び単位数の認定に関し必要な事項は、別に定める。

(学士入学、編入学及び転入学)

第20条 学士入学、編入学及び転入学に関し必要な事項は、別に定める。

(再入学)

第21条 退学した者(学則第63条に規定する退学者を除く。)又は除籍された者が、退学又は除籍の日の前日に属する学科に再入学を願ひ出たときは、教育に支障のない限り、選考の上、入学を許可することがある。

2 前項により入学を許可された者の既修得単位の認定及び就学すべき年数並びに在学年限について必要な事項は、別に定める。

(転学部及び転学科等)

第22条 転学部及び転学科等に関し必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第23条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については、教授会の議を経て別に定める。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年理工学部規程第4号)

この規程は、令和3年6月9日から施行する。

(2) 大分大学理工学部履修規程

平成29年4月1日制定

平成29年理工学部規程第2号

(趣旨)

第1条 この規程は、大分大学学則（以下「学則」という。）第19条第4項の規定により、大分大学理工学部（以下「本学部」という。）の教育課程の編成、履修方法等に関し必要な事項を定める。

(教育課程)

第2条 本学部の教養教育科目は、全学共通科目、外国語科目及び身体・スポーツ科学科目に区分する。

3 本学部の専門教育科目は、必修科目及び選択科目に区分する。

(卒業要件)

第3条 本学部所定の教育課程の修了に当たり、教養教育科目及び専門教育科目に区分された授業科目の単位を別表第1のとおり修得し、かつ、累積成績指標値（全学期を通した1単位当たりの成績の平均値をいう。）が1.0以上でなければならない。

2 本学部に3年以上在学した者が前項に規定する単位を優秀な成績で修得したものと認められる場合は、本学部所定の教育課程を修了したものとすることができる。

(授業科目及び履修方法)

第4条 教養教育科目の授業科目及び履修方法は、別表第2のとおりとする。

2 専門教育科目の学科別授業科目及び履修方法は、別表第3のとおりとする。

3 専門教育科目の履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

(履修手続)

第5条 学生は、各学期始めの所定の期日までに、その学期において履修しようとする授業科目を、別に定める様式により学部長に届け出なければならない。

2 学生が各学期において履修登録することができる単位数の上限は、別に定める。

(成績評価基準等)

第6条 履修した科目の成績の評価は定期試験及び中間試験、授業等の出席状況、学習状況、学習報告等を総合して行うものとする。

2 学修の成績評価については、大分大学における学修の成績評価基準等に関する規程（令和3年規程第21号）の定めるところによる。

(成績指標算定における評価点)

第7条 成績指標算定における評価点は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) S 4点
- (2) A 3点
- (3) B 2点
- (4) C 1点

(5) F + 0点

(6) F 0点

(追試験)

第8条 病気，忌引，就職試験その他のやむを得ない事情により定期試験等を受験できなかった者に対し，本人の願い出により追試験を許可することがある。

2 追試験を希望する者は，所定の願書にその理由に応じて医師の診断書，就職試験先の受験証明書その他の証明書を添付の上，担当教員の認印を受けて，欠席した試験日から1週間以内に学部長に願い出なければならない。

(再試験)

第9条 定期試験及び追試験において再試験の評価を受けた科目については，再試験を受けることができる。

2 再試験は，次の学期末までに担当教員の指示により実施するものとする。ただし，卒業予定者の再試験については，当該学期の別に定める日までに実施するものとする。

(学業不振に関わる嚴重注意等)

第10条 学期成績指標値（当該学期における1単位当たりの成績の平均値をいう。）又は修得単位数が別に定める数値を満たさない場合は，学生に対し，学業不振に係る注意又は学業不振に関わる嚴重注意を行うものとする。

(免許等)

第11条 教育職員免許状，電気主任技術者免許及び無線従事者免許を取得する場合は，所定の学科コースに所属し，所定の科目を修得しなければならない。

2 上記の所定の科目については，別に定める「各種資格等の取得要領」に基づくものとする。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか，教育課程の編成，履修方法等に関し必要な事項は，学部長が別に定める。

附 則

この規程は，平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成31年理工学部規程第1号）

この規程は，平成31年2月6日から施行する。

附 則（令和3年理工学部規程第3号）

この規程は，令和3年6月9日から施行する。

別表第 1

卒業に必要な最低修得単位・累積成績指標値

●創生工学科 機械コース

科目区分			単位数		必要単位数
			必修	A選択	
教養教育科目	・全学共通科目 スポーツ文化科学	基礎理工学入門	2	/	左記を含む 26 単位以上 ^{※2}
		情報セキュリティ基礎	2		
	・日本語・日本事情科目 (日本人は履修不可)	知的財産論 ^{※1}	(2)		
		イノベーション科学技術論 ^{※1}	(2)		
	外国語科目	「英語I」	4		
「英語II」		2			
専門教育科目	理工学基礎教育科目		16	13	左記 必修 93 単位、 A 選択 13 単位を 含む 106 単位以 上
	理工学展開科目		12		
	専門科目	必修科目	10		
		機械科目群A	55		
		機械科目群B	/		
コース共通科目		/			
卒業に必要な最低修得単位					132 単位以上
累積成績指標					1.0 以上

※1 「知的財産論」「イノベーション科学技術論」はどちらか選択必修

※2 教養教育科目 26 単位には、「大分を創る」(テーマ)科目 2 単位以上、主題「福祉・地域」2 単位以上を含むこと。

●創生工学科 電気電子コース

科目区分			単位数		必要単位数
			必修	A選択	
教養教育科目	・全学共通科目 スポーツ文化科学	基礎理工学入門	2	/	左記を含む 26 単位以上 ^{※2}
		情報セキュリティ基礎	2		
	・日本語・日本事情科目 (日本人は履修不可)	知的財産論 ^{※1}	(2)		
		イノベーション科学技術論 ^{※1}	(2)		
	外国語科目	「英語I」	4		
「英語II」		2			
専門教育科目	理工学基礎教育科目		14	17 ^{※3}	左記 必修 87 単位、 A 選択 17 単位 ^{※3} を含む 104 単位 以上
	理工学展開科目		16		
	専門科目	必修科目	10		
		電気電子科目群A	36		
		電気電子科目群B ^{※3}	/		
コース共通科目 ^{※3}		11			
卒業に必要な最低修得単位					130 単位以上
累積成績指標					1.0 以上

※1 「知的財産論」「イノベーション科学技術論」はどちらか選択必修

※2 教養教育科目 26 単位には、「大分を創る」(テーマ)科目 2 単位以上、主題「福祉・地域」2 単位以上を含むこと。

※3 A 選択 17 単位のうち、専門科目の A 選択科目を 13 単位以上含む。

●創生工学科 福祉メカトロニクスコース

科目区分			単位数		必要単位数
			必修	A選択	
教養教育科目	・ 全学共通科目 スポーツ文化科学 ・ 日本語・日本事情科目 (日本人は履修不可)	基礎理工学入門	2	/	左記を含む 26 単位以上 ^{※2}
		情報セキュリティ基礎	2		
		知的財産論 ^{※1}	(2)		
		イノベーション科学技術論 ^{※1}	(2)		
	外国語科目	「英語I」	4		
		「英語II」	2		
専門教育科目	理工学基礎教育科目		16	12 ^{※3}	左記 必修 90 単位 A 選択 12 単位 ^{※3} を含む 102 単位 以上
	理工学展開科目		14		
	専門科目	必修科目	10		
		福祉メカトロニクス科目群A	41		
		福祉メカトロニクス科目群B ^{※3}	/		
	コース共通科目 ^{※3}	9			
卒業に必要な最低修得単位					128 単位以上
累積成績指標					1.0 以上

※1 「知的財産論」「イノベーション科学技術論」はどちらか選択必修

※2 教養教育科目 26 単位には、「大分を創る」(テーマ)科目 2 単位以上、主題「福祉・地域」2 単位以上を含むこと。

※3 A 選択 12 単位のうち、「福祉メカトロニクス科目群B」及び「コース共通科目」のA 選択科目から 8 単位以上を含むこと。

●創生工学科 建築学コース

科目区分			単位数			必要単位数
			必修	A選択	S選択	
教養教育科目	・ 全学共通科目 スポーツ文化科学 ・ 日本語・日本事情科目 (日本人は履修不可)	基礎理工学入門	2	/	左記を含む 26 単位以上 ^{※2}	
		情報セキュリティ基礎	2			
		知的財産論 ^{※1}	(2)			
		イノベーション科学技術論 ^{※1}	(2)			
	外国語科目	「英語I」	4			
		「英語II」	2			
専門教育科目	理工学基礎教育科目		12	4	左記、必修 82 単位、理工学基礎教育科目及び理工学展開科目からA 選択 4 単位、専門科目から選択 18 単位 ^{※3} を含む 104 単位以上	
	理工学展開科目		7			
	専門科目	必修科目	8	18 ^{※3}		
		建築学科目群A	55			
		建築学科目群B	/			
	コース共通科目	/				
卒業に必要な最低修得単位					130 単位以上	
累積成績指標					1.0 以上	

※1 「知的財産論」「イノベーション科学技術論」はどちらか選択必修

※2 教養教育科目 26 単位には、「大分を創る」(テーマ)科目 2 単位以上、主題「福祉・地域」2 単位以上を含むこと。

※3 S 選択 7 単位以上〔「日本建築史」、「西洋建築史」、「福祉環境計画」のいずれか 2 単位以上を含む〕を含むこと。

● 共創理工学科 数理科学コース

科目区分			単位数		必要単位数
			必修	A選択	
教養教育科目	・ 全学共通科目 スポーツ文化科学	基礎理工学入門	2	/	左記を含む 26 単位以上 ^{※2}
		情報セキュリティ基礎	2		
	・ 日本語・日本事情科目 (日本人は履修不可)	知的財産論 ^{※1}	(2)		
		イノベーション科学技術論 ^{※1}	(2)		
	外国語科目	「英語I」	4		
「英語II」		2			
専門教育科目	理工学基礎教育科目		4	22	左記 必修 76 単位、 選択 22 単位を 含む 98 単位以上
	理工学展開科目		12		
	専門科目	必修科目	8		
		数理科学科目群A	42		
		数理科学科目群B	/		
コース共通科目		10			
卒業に必要な最低修得単位					124 単位以上
累積成績指標					1.0 以上

※1 「知的財産論」「イノベーション科学技術論」はどちらか選択必修

※2 教養教育科目 26 単位には、「大分を創る」(テーマ)科目 2 単位以上、主題「福祉・地域」2 単位以上を含むこと。

● 共創理工学科 知能情報システムコース

科目区分			単位数		必要単位数
			必修	A選択	
教養教育科目 ^{※3}	・ 全学共通科目 スポーツ文化科学	基礎理工学入門	2	/	左記を含む 26 単位以上 ^{※2}
		知的財産論 ^{※1}	(2)		
	・ 日本語・日本事情科目 (日本人は履修不可)	イノベーション科学技術論 ^{※1}	(2)		
		外国語科目	「英語I」		
			「英語II」		
専門教育科目	理工学基礎教育科目		14	15	左記 必修 87 単位、 A 選択 15 単位 を含む 102 単 位以上
	理工学展開科目		10		
	専門科目	必修科目	8		
		知能情報システム科目群A	35		
		知能情報システム科目群B	/		
コース共通科目		20			
卒業に必要な最低修得単位					128 単位以上
累積成績指標					1.0 以上

※1 「知的財産論」「イノベーション科学技術論」はどちらか選択必修

※2 教養教育科目 26 単位には、「大分を創る」(テーマ)科目 2 単位以上、主題「福祉・地域」2 単位以上を含むこと。

※3 教養教育科目「情報処理入門」は、教員免許取得希望者のみ履修可。ただし、卒業に必要な単位・卒業研究着手要件の単位には含まない。履修登録については学務係に問い合わせること。

●共創理工学科 自然科学コース

科目区分			単位数		必要単位数
			必修	A選択	
教養教育科目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通科目 スポーツ文化科学 ・ 日本語・日本事情科目 (日本人は履修不可) 	基礎理工学入門	2	/	左記を含む 26 単位以上 ^{※2}
		情報セキュリティ基礎	2		
		知的財産論 ^{※1}	(2)		
		イノベーション科学技術論 ^{※1}	(2)		
	外国語科目	「英語I」	4		
「英語II」		2			
専門教育科目	理工学基礎教育科目		20	44	左記 必修 54 単位 選択 44 単位を 含む 98 単位以 上
	理工学展開科目		12		
	専門科目	必修科目	8		
		自然科学科目群A	14		
		自然科学科目群B	/		
コース共通科目		/			
卒業に必要な最低修得単位					124 単位以上
累積成績指標					1.0 以上

※1 「知的財産論」「イノベーション科学技術論」はどちらか選択必修

※2 教養教育科目 26 単位には、「大分を創る」(テーマ)科目 2 単位以上, 主題「福祉・地域」2 単位以上を含むこと。

●共創理工学科 応用化学コース

科目区分			単位数		必要単位数
			必修	A選択	
教養教育科目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通科目 スポーツ文化科学 ・ 日本語・日本事情科目 (日本人は履修不可) 	基礎理工学入門	2	/	左記を含む 26 単位以上 ^{※2}
		情報セキュリティ基礎	2		
		知的財産論 ^{※1}	(2)		
		イノベーション科学技術論 ^{※1}	(2)		
	外国語科目	「英語I」	4		
「英語II」		2			
専門教育科目	理工学基礎教育科目		10	37	左記 必修 65 単位 A 選択 37 単位を 含む 102 単位以 上
	理工学展開科目		8		
	専門科目	必修科目	8		
		応用化学科目群A	27		
		応用化学科目群B	/		
コース共通科目		12			
卒業に必要な最低修得単位					128 単位以上
累積成績指標					1.0 以上

※1 「知的財産論」「イノベーション科学技術論」はどちらか選択必修

※2 教養教育科目 26 単位には、「大分を創る」(テーマ)科目 2 単位以上, 主題「福祉・地域」2 単位以上を含むこと。

別表第2

教養教育科目

区分	授業科目	単位数		成績 指標 制度	履 修 上 限 制	週授業時間数				卒業に必要な 最低修得単位
		必 修	選 択			1年次		2年次		
						前 期	後 期	前 期	後 期	
●全学共通科目 スポーツ文化科学 ●日本語・日本事情科目 (日本人は履修不可)	基礎理工学入門	2		○	○	2				左記を含む 教養教育科目 26単位以上 (知能情報システムコースは「情報セキュリティ基礎」を除く)
	情報セキュリティ基礎	2		○	○	2				
	知的財産論※	(2)	※どちらか選択必修	○	○				(2)	
	イノベーション科学技術論※	(2)		○	○			(2)		
外国語科目	英語 I	4		○	○	4	4			
	英語 II	2		○	○			2	2	

○教養教育科目 26 単位には、「大分を創る」(テーマ) 科目 2 単位以上、主題「福祉・地域」2 単位以上を含むこと。

○その他の科目については、「教養教育科目ガイドブック」に定める。

○履修上制限、成績指標制度ともに対象科目(集中講義を除く)。

○「スポーツ文化科学」は、履修上制限は非対象科目。成績指標制度は対象科目(集中講義を除く)

○「基礎理工学入門」、「情報セキュリティ基礎」、「知的財産論」、「イノベーション科学技術論」は、教養教育科目の 6 単位制限の除外科目。

英語の検定試験等の単位認定について

英語の検定試験等に合格した場合は、その成績により本学の単位として認定し、認定された単位は卒業要件単位に換算することができます。認定を希望する学生は、学務係まで申し出てください。

実用英語 技能検定	TOEFL iBT	TOEIC (L&R) (TOEIC IP を含む)	GTEC	IELTS	認定内容		
					認定科目	認定 単位数	成績 評価
CSE スコア 2600 以上	95 以上	900 以上	1350 以上	7.0 以上	英語 I	4	S
CSE スコア 2300 ~2599	72~94	730~895	1190~1349	5.5~6.5	英語 I	2	S

別表第3

授業科目及び履修方法・卒業研究着手要件・早期卒業希望者卒業研究着手要件等

①創生工学科 機械コース

○カリキュラム表

科目 区分	授業科目	単 位 数	必修 選択 の 別	成績 指標 制度	履 修 上 限 制	週授業時間数								科目 ナンバ リング	備 考	教 職 課 程 科 目	
						1年		2年		3年		4年					
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
専 門 教 育 科 目	理 工 学 基 礎 教 育 科 目	基礎解析学1	2	◎	○	○	2							S112F000			
		基礎代数学1	2	◎	○	○	2							S112F001			
		基礎解析学2	2	◎	○	○		2						S112F002			
		基礎代数学2	2	◎	○	○		2						S112F003			
		基礎解析学3	2	◎	○	○			2					S112F004			
		基礎代数学3	2	◎	○	○			2					S112F005			
		力学	2	◎	○	○	2							S112F006			
	サイエンス基礎	2	◎	○	○		2						S112F007				
	理 工 学 展 開 科 目	機械数学	2	◎	○	○	2							S113D000			
		物理学実験	2	○	○	○		2						S143D000			
		工業力学基礎・演習	2	◎	○	○		2						S113D001			
		微分方程式	2	◎	○	○			2					S113D002			
		機械物理学	2	◎	○	○			2					S113D003			
		フーリエ解析	2	○	○	○				2				S143D001			
		確率統計	2	○	○	○				2				S143D002			
		ベクトル解析	2	○	○	○				2				S143D003			
		環境地球科学	2	○	○	○				2				S143D005			
		宇宙科学概論	2	○	○	○				2				S143D006			
		複素関数	2	○	○	○					2			S143D007			
		基礎理工学PBL	2	◎	○	○					2			S113D004			
	応用理工学PBL	2	◎	○	○						2		S113D005				
	専 門 科 目	必修 科目	サイエンス解析	2	◎	○	×		2						S112S014		
			卒業研究	8	◎	○	○						3	15	S114S999		
		機 械 科 目 群 A	機械工学セミナー	1	◎	○	○	2							S111S010		
			プログラミング	2	◎	○	○	2							S112S610		
			機械製図	1	◎	○	×	3							S112S710		選
			機械設計製図	1	◎	○	×		3						S112S711		選
機械工学実習			2	◎	○	×		3						S112S510		選	
機械工作法			2	◎	○	○	2							S112S011		選	
機械材料学			2	◎	○	○		2						S112S012		選	
材料力学			2	◎	○	○			2					S112S111		必	
材料力学基礎・解析			3	◎	○	○			3					S112S110		必	
熱力学基礎・解析			3	◎	○	○			3					S112S310		必	
流体力学基礎・解析			3	◎	○	○			3					S112S410		必	
熱工学			2	◎	○	○				2				S112S311		必	
流体力学			2	◎	○	○				2				S112S411		必	
機械設計学基礎			2	◎	○	○				2				S112S712		選	
機械計測工学			2	◎	○	○				2				S112S016		選	
CAD演習			1	◎	○	×			2					S112S713		必	

①創生工学科 機械コース

○カリキュラム表

科目 区分	授業科目	単 位 数	必修 選択 の別	成績 指標 制度	履修 上 制限	週授業時間数								科目ナンバリング	備考	教職課程科目
						1年		2年		3年		4年				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門 教育科目	機械 科目 群 A	機械力学基礎・解析	3	◎	○	○					3			S112S210		必
		システム制御	2	◎	○	○					2			S112S211		選
		伝熱学	2	◎	○	○					2			S113S312		選
		流体工学	2	◎	○	○					2			S113S412		選
		機械応用設計・解析	1	◎	○	×					3			S113S714		選
		機械工学実験 1	2	◎	○	×					3			S112S511		選
		機械工学実験 2	2	◎	○	×					3			S112S512		選
		機械力学	2	◎	○	○					2			S112S212		選
		熱エネルギー工学	2	◎	○	○					2			S113S313		選
		エネルギー移動工学	2	◎	○	○					2			S113S314		選
		流体エネルギー工学	2	◎	○	○					2			S113S413		選
	テクニカルイングリッシュ	1	◎	○	○						2		S113S020			
	工業倫理	1	◎	○	×			2					S112S021			
	機械科目群B	機械加工学	2	○	○	○					2			S142S015		選
		材料と弾性の力学	2	○	○	○					2			S143S112		選
		メカトロニクス	2	○	○	○					2			S142S017		選
		計算力学	2	○	○	○					2			S143S018		選
		工業概論（機械）	2		○	○					2			S149S000		必
	コース 共通 科目	計算理学基礎	2	○	○	×		2						S114S013		
		電気工学概論	2	○	○	○			2					S141S000		
		科学英語表現法	2	○	○	○					2			S142S019		
インターンシップA※		1	○	×	×			(1)		(1)			S142S022	※A・Bどちらか一方を選択		
インターンシップB※		2	○	×	×			(2)		(2)			S142S023			
職業指導		2		×	×					2			S199S000		必	
起業家育成講座	2		×	×	(2)		(2)		(2)		(2)	S199S001	何れかの学期を選択			
必修科目		93 単位														
A 選択科目		31 単位														
B 選択科目		6 単位														

注) 1. 「必修選択の別」欄の◎は必修科目，○はA選択科目，空欄はB選択科目を表す。

- ・ A選択科目＝単位を修得した場合，卒業研究着手要件並びに卒業に必要な単位として含める。
- ・ B選択科目＝単位を修得した場合，卒業研究着手要件並びに卒業に必要な単位として含めない。

2. 「成績指標制度」欄の○は成績指標制度対象科目，×は非対象科目を表す。

3. 「履修上制限」欄の○は履修上制限対象科目，×は非対象科目を表す。

4. 「教職課程科目」欄の「必」は教員免許状取得にあたっての必修科目，「選」は選択科目を表す。詳細は「4. (1) 教育職員免許状について」を参照のこと。

①創生工学科 機械コース

○卒業研究着手要件

3年次終了時に以下の(1)～(6)の条件を全て満たしていること。ただし、編入学生については別にコースで定める。

- (1) 累積成績指標値が1.0以上であること。
- (2) 教養教育科目に関して22単位以上（基礎理工学入門2単位，情報セキュリティ基礎2単位，知的財産論またはイノベーション科学技術論から2単位，「大分を創る」(テーマ)の設定科目から2単位，主題「福祉・地域」から2単位，外国語科目から「英語Ⅰ」4単位，「英語Ⅱ」2単位を含む)を修得していること。
- (3) 理工学基礎教育科目 必修14単位以上を修得していること。
- (4) 理工学展開科目 必修12単位を修得していること。
- (5) 専門科目の科目区分「必修科目，機械科目群A」の必修科目から50単位以上を修得していること。この50単位の中には以下の単位を含むこと。
 - ・科目区分・専門科目の「必修科目」2単位（「サイエンス解析」2単位）
 - ・科目区分・機械科目群Aの中の必修48単位以上（必修科目48単位の中に「機械工学セミナー」，「機械製図」，「機械設計製図」，「機械工学実習」，「CAD演習」，「機械応用設計・解析」，「機械工学実験1」，「機械工学実験2」の単位を含んでいること。）
- (6) 専門教育科目のA選択科目10単位以上を取得していること。
(理工学展開科目，科目区分・機械科目群B，コース共通科目の中のA選択科目を10単位以上修得していること。)

○早期卒業希望者卒業研究着手要件

2年次終了時に以下の(1)～(5)の条件を全て満たしている者は，本人の申請により卒業研究に着手できる。

- (1) 累積成績指標値が3.0以上であること。
- (2) 教養教育科目に関して22単位以上（基礎理工学入門2単位，情報セキュリティ基礎2単位，知的財産論またはイノベーション科学技術論から2単位，「大分を創る」(テーマ)の設定科目から2単位，主題「福祉・地域」から2単位，外国語科目から「英語Ⅰ」4単位，「英語Ⅱ」2単位を含む)を修得していること。
- (3) 理工学基礎教育科目必修16単位。
- (4) 理工学展開科目 必修8単位以上を修得していること。
- (5) 専門科目の科目区分「必修科目，機械科目群A」の必修科目から36単位以上を修得していること。この36単位の中には2年次までに開講される全ての必修科目を含んでいること。
- (6) 専門教育科目のA選択6単位以上を取得していること。
(理工学展開科目，科目区分・機械科目群B，コース共通科目の中のA選択科目を6単位以上修得していること。)

②創生工学科 電気電子コース

○カリキュラム表

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	成績指標制度	履修上制限	週授業時間数								科目ナンバリング	備考	教職課程科目
						1年		2年		3年		4年				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門教育科目	理工学基礎教育科目	基礎解析学 1	2	◎	○	○	2							S212F101		
		基礎代数学 1	2	◎	○	○	2							S212F102		
		基礎解析学 2	2	◎	○	○		2						S212F103		
		基礎代数学 2	2	◎	○	○		2						S212F104		
		基礎解析学 3	2	◎	○	○			2					S212F205		
		基礎代数学 3	2	○	○	○			2					S242F206		
		力学	2	◎	○	○	2							S212F107		
		サイエンス基礎	2	◎	○	○		2						S212F108		
	理工学展開科目	熱物理学	2	○	○	○		2						S242D101		
		波動と光	2	○	○	○		2						S242D102		
		物質の状態と変化	2	○	○	○		2						S242D103		
		物理学実験	2	◎	○	○		2						S212D104		
		電気磁気学 1	2	◎	○	○		2						S212D105		選
		電気磁気学 2	2	◎	○	○			2					S212D206		選
		電気磁気学 3	2	◎	○	○			2					S212D207		選
		電気磁気学 4	2	◎	○	○				2				S212D208		選
		微分方程式	2	○	○	○			2					S242D209		
		複素関数	2	◎	○	○			2					S212D210		
		図学	2	○	○	×			2					S242D211		
		フーリエ解析	2	○	○	○				2				S242D212		
		確率統計	2	○	○	○				2				S242D213		
		環境地球科学	2	○	○	○				2				S242D214		
		宇宙科学概論	2	○	○	○				2				S242D215		
		化学実験	2	○	○	○			2	2				S242D216		
	基礎理工学 PBL	2	◎	○	○					2			S212D317			
	応用理工学 PBL	2	◎	○	○					2			S212D318			
	専門科目	必修科目	サイエンス解析	2	◎	○	×		2					S212S202		
			卒業研究	8	◎	○	○						6	18	S214S403	
電気電子科目群 A		電気電子工学入門	2	◎	○	○	2							S211S104		
		電気電子数学	2	◎	○	○	2							S212S105		選
		電気回路 3	2	◎	○	○			2					S212S206		選
		過渡現象論	2	◎	○	○				2				S212S207		選
		情報伝送工学	2	◎	○	○				2				S212S208		選
		電気電子計測工学	2	◎	○	○				2				S212S209		選
		電気電子基礎実験 1	2	◎	○	○			3					S212S210		選
		電気電子基礎実験 2	2	◎	○	○				3				S212S211		選
		電気機器工学	2	◎	○	○				2				S212S212		選
		電子物性工学	2	◎	○	○				2				S212S213		選
		計算機工学	2	◎	○	○				2				S212S214		選
		電気エネルギー変換工学	2	◎	○	○					2			S212S315		選

②創生工学科 電気電子コース

○カリキュラム表

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	成績指標制度	履修上制限	週授業時間数								科目ナンバリング	備考	教職課程科目	
						1年		2年		3年		4年					
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専門教育科目	電気電子科目群A	通信工学	2	◎	○	○					2				S212S316		選
		電磁波・光工学	2	◎	○	○					2				S212S317		選
		線形システム	2	◎	○	○					2				S212S318		選
		電気電子工学実験1	2	◎	○	○					3				S212S319		選
		電気電子工学実験2	2	◎	○	○						3			S212S320		選
		制御工学	2	◎	○	○						2			S212S321		選
	電気電子科目群B	マイクロコンピュータ工学	2	○	○	○							2		S243S422		選
		電力エネルギー工学	2	○	○	○					2				S243S323		選
		電波・アンテナ工学	2	○	○	○						2			S243S324		選
		情報理論	2	○	○	○					2				S243S325		選
		高電圧工学	2	○	○	○					2				S243S326		選
		半導体工学	2	○	○	○					2				S243S327		選
		集積回路工学	2	○	○	×						2			S243S328		選
		電気電子材料	2	○	○	○						2			S243S329		選
		電気法規および施設管理	2	○	×	×						2			S243S330		
		通信方式	2	○	○	○						2			S243S331		選
		電子機器	2	○	○	○						2			S243S332		
		デジタル回路	2	○	○	○						2			S243S333		選
		電気電子英語	2	○	○	○						2			S243S334		
		電気機器設計・製図	2	○	○	○							4		S243S435		選
		通信法規	2	○	×	×							2		S243S436		
		工業概論（電気電子）	2		×	×							2		S299S337		必
		コース共通科目	計算理学基礎	2	○	○	×		2							S242S101	
	プログラミング		2	◎	○	○		2							S212S138		
	電気回路1		2	◎	○	○	2								S212S139		選
	電気回路2		2	◎	○	○		2							S212S140		選
	電子回路1		2	◎	○	○			2						S212S241		選
	電子回路2		2	◎	○	○				2					S212S342		選
	数値解析		2	○	○	○			2						S243S243		選
	音響工学		2	○	○	○				2					S243S344		選
	プラズマ工学		2	○	○	○					2				S243S345		選
	機械工学概論		2	○	○	○					2				S243S346		
	科学英語表現法		2	○	○	○						2			S243S347		
論文輪講	1		◎	○	○							2		S212S448			
インターンシップA※	1		○	×	×			(1)		(1)				S249S949	※A・Bどちらか一方を選択		
インターンシップB※	2	○	×	×			(2)		(2)				S249S950				
職業指導	2		×	×					2				S299S351		必		
起業家育成講座	2		×	×	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)			S299S952	何れかの学期を選択			
必修科目		87単位															
A選択科目		67単位															
B選択科目		6単位															

②創生工学科 電気電子コース

- (注)
1. 「必修選択の別」欄の◎は必修科目，○はA選択科目，空欄はB選択科目を表す。
 - ・A選択科目＝単位を修得した場合，卒業研究着手要件並びに卒業に必要な単位として含める。
 - ・B選択科目＝単位を修得した場合，卒業研究着手要件並びに卒業に必要な単位として含めない。
 2. 「成績指標制度」欄の○は成績指標制度対象科目，×は非対象科目を表す。
 3. 「履修上限制」欄の○は履修上限制対象科目，×は非対象科目を表す。
 4. 「教職課程科目」欄の「必」は教員免許状取得にあたっての必修科目，「選」は選択科目を表す。詳細は「4. (1)教育職員免許状について」を参照のこと。

○3年次進級要件

2年次終了時に以下の(1)～(3)の条件を全て満たしていること。進級できない場合には3年次以上に開講されている専門教育科目を履修することはできない。

- (1) 累積成績指標値が1.0以上であること。
- (2) 教養教育科目に関して13単位以上を修得していること。
- (3) 専門教育科目に関して33単位以上（工業概論(電気電子)，職業指導，起業家育成講座を除く）を修得していること。

○卒業研究着手要件

3年次終了時に以下の(1)～(4)の条件を全て満たしていること。ただし，編入学生については別にコースで定める。

- (1) 累積成績指標値が1.0以上であること。
- (2) 教養教育科目に関して26単位以上（基礎理工学入門2単位，情報セキュリティ基礎2単位，知的財産論またはイノベーション科学技術論から2単位，「大分を創る」(テーマ)の設定科目から2単位，主題「福祉・地域」から2単位，外国語科目から「英語Ⅰ」4単位，「英語Ⅱ」2単位を含む）を修得していること。
- (3) 専門教育科目の必修科目に関して72単位以上（理工学基礎教育科目14単位，理工学展開科目16単位，専門科目42単位以上を含む）を修得していること。ただし専門科目の中には，電気電子工学入門，電気電子数学，プログラミング，電気回路1・2，電気電子基礎実験1・2，電気電子工学実験1・2を含むこと。
- (4) 専門教育科目の選択科目に関して17単位以上（工業概論(電気電子)，職業指導，起業家育成講座を除く専門科目13単位以上を含む）を修得していること。

○早期卒業希望者卒業研究着手要件

2年次終了時に以下の(1)～(4)の条件を全て満たした者は，本人の申請により卒業研究に着手できる。

- (1) 累積成績指標値が3.0以上であること。
- (2) 教養教育科目に関して26単位以上（基礎理工学入門2単位，情報セキュリティ基礎2単位，知的財産論またはイノベーション科学技術論から2単位，「大分を創る」(テーマ)の設定科目から2単位，主題「福祉・地域」から2単位，外国語科目から「英語Ⅰ」4単位，「英語Ⅱ」2単位を含む）を修得していること。
- (3) 専門教育科目の必修科目に関して64単位以上（理工学基礎教育科目14単位，理工学展開科目14単位以上，専門科目36単位以上を含む）を修得していること。ただし専門科目の中には，電気電子工学入門，電気電子数学，プログラミング，電気回路1・2，電気電子基礎実験1・2を含むこと。
- (4) 専門教育科目の選択科目に関して16単位以上（工業概論(電気電子)，職業指導，起業家育成講座を除く専門科目12単位以上を含む）を修得していること。

③創生工学科 福祉メカトロニクスコース

○カリキュラム表

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	成績指標制度	履修上制限	週授業時間数								科目ナンバリング	備考	教職課程科目
						1年		2年		3年		4年				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門教育科目	理工学基礎教育科目	基礎解析学 1	2	◎	○	○	2							S312F00		
		基礎代数学 1	2	◎	○	○	2							S312F00		
		基礎解析学 2	2	◎	○	○		2						S312F00		
		基礎代数学 2	2	◎	○	○		2						S312F00		
		基礎解析学 3	2	◎	○	○			2					S312F00		
		基礎代数学 3	2	◎	○	○			2					S312F00		
		サイエンス基礎	2	◎	○	○		2						S312F00		
		力学	2	◎	○	○	2							S312F02		
		基礎生物学	2	○	○	○		2						S342F08		
	理工学展開科目	物理数学 1	2	◎	○	×	2							S312D02		
		物理数学 2	2	◎	○	×		2						S312D02		
		微分方程式	2	○	○	○			2					S342D00		
		ベクトル解析	2	◎	○	○				2				S312D00		
		フーリエ解析	2	◎	○	○				2				S312D00		
		確率統計	2	○	○	○				2				S342D01		
		複素関数	2	◎	○	○					2			S312D01		
		統計科学A	2	○	○	○				2				S343D01		
		統計科学B	2	○	○	○					2			S343D01		
		基礎理工学PBL	2	◎	○	×					2			S313D08		
		応用理工学PBL	2	◎	○	×						2		S313D08		
		熱物理学	2	○	○	○				2				S343D02		
		解析力学	2	○	○	○							2	S343D02		
		必修科目	サイエンス解析	2	◎	○	×			2					S312S06	
	卒業研究		8	◎	○	×						4	20	S314S28		
	福祉メカトロニクス科目群A	メカトロニクス入門	2	◎	○	×	2							S311S26		必
		材料力学 1	2	◎	○	○			2					S312S12		必
		材料力学 2	2	◎	○	○				2				S312S22		選
		機器設計製図	1	◎	○	×			3					S312S02		
		機械工学実験	2	◎	○	×				3				S312S02		
		機器設計工学 1	2	◎	○	○					2			S312S22		選
		機構力学	2	◎	○	○					2			S312S23		選
		電磁気学 1	2	◎	○	○				2				S312S14		必
		電磁気学 2	2	◎	○	○					2			S312S24		選
電気機器 1		2	◎	○	○					2			S312S24		選	
電気電子工学実験		2	◎	○	×						3		S312S04			
制御工学 1		2	◎	○	○					2			S312S16		必	
制御工学 2		2	◎	○	○						2		S312S16		必	
計測工学 1	2	◎	○	○					2			S312S16		必		
ロボット工学	2	◎	○	○						2		S312S16		必		

③創生工学科 福祉メカトロニクスコース

○カリキュラム表

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	成績指標制度	履修上制限	週授業時間数								科目ナンバリング	備考	教職課程科目	
						1年		2年		3年		4年					
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専門教育科目	福祉メカトロニクス科目群A	計測制御工学実験	2	◎	○	×						3		S312S067			
		情報処理	2	◎	○	○	2							S311S068			
		複合システム解析	2	◎	○	○			2					S312S169		必	
		線形システム論	2	◎	○	○				2				S312S170		必	
		非線形システム概論	2	◎	○	○					2			S312S271		選	
		バイオメカニズム	2	◎	○	○			2					S312S285		選	
	福祉メカトロニクス科目群B		熱・流体工学	2	○	○	○			2					S343S231		選
			機器設計工学演習	2	○	○	×					3			S343S232		選
			機器設計工学2	2	○	○	○						2		S343S233		選
			回路過渡応答論	2	○	○	○			2					S342S244		選
			電気回路演習	1	○	○	×				2				S342S245		選
			電磁気学演習	1	○	○	×				2				S342S246		選
			電気機器2	2	○	○	○					2			S343S247		選
			電力システム工学	2	○	○	○					2			S343S248		選
			パワーエレクトロニクス	2	○	○	○						2		S343S249		選
			計測工学2	2	○	○	○					2			S343S272		選
			現代制御工学	2	○	○	○						2		S343S273		選
			システム信号処理	2	○	○	○					2			S343S274		選
			生体情報工学	2	○	○	○		2						S343S286		選
			生体運動計測法	2	○	○	○						2		S343S287		選
		テクニカルコミュニケーション	2	○	○	×							2	S343S088			
		工業概論(メカトロニクス)	2			×	×					2		S391S189		必	
	コース共通科目		電気回路1	2	◎	○	○		2						S312S150		必
			計算理学基礎	2	○	○	×		2						S342S060		
			電気回路2	2	◎	○	○			2					S312S251		選
			電子回路1	2	◎	○	○				2				S312S252		選
			電子回路2	2	○	○	○					2			S343S253		選
			プラズマ工学	2	○	○	○						2		S343S254		選
			プログラミング	2	◎	○	○		2						S312S275		選
			数値解析	2	○	○	○				2				S343S276		選
		スポーツ工学	2	○	○	○					2			S343S290		選	
		身体運動機能学	2	○	○	○					2			S343S291		選	
		リハビリテーション工学	2	○	○	○						2		S343S292		選	
		科学英語表現法	2	○	○	○						2		S343S093			
		論文輪講	1	◎	○	×							2	S312S094			
		インターンシップA※	1	○	×	×			(1)		(1)			S343S095		※A・Bどちらか一方を選択	
		インターンシップB※	2	○	×	×			(2)		(2)			S343S096			
		職業指導	2		×	×						2		S399S197		必	
	起業家育成講座	2		×	×	(2)		(2)		(2)		(2)	S399S298	何れかの学期を選択			
必修科目			90単位														
A選択科目			61単位														
B選択科目			6単位														

③創生工学科 福祉メカトロニクスコース

- 注) 1. 「必修選択の別」欄の◎は必修科目，○はA選択科目，空欄はB選択科目を表す。
- ・ A選択科目＝単位を修得した場合，卒業研究着手要件並びに卒業に必要な単位として含める。
 - ・ B選択科目＝単位を修得した場合，卒業研究着手要件並びに卒業に必要な単位として含めない。
2. 「成績指標制度」欄の○は成績指標制度対象科目，×は非対象科目を表す。
3. 「履修上限制」欄の○は履修上限制対象科目，×は非対象科目を表す。
4. 「教職課程科目」欄の「必」は教員免許状取得にあたっての必修科目，「選」は選択科目を表す。詳細は「4. (1)教育職員免許状について」を参照のこと。

○卒業研究着手要件

3年次終了時に以下の(1)～(4)の条件を全て満たしていること。ただし，編入学生については別にコースで定める。

- (1) 累積成績指標値が1.0以上であること。
- (2) 教養教育科目の中から26単位以上(基礎理工学入門2単位，情報セキュリティ基礎2単位，知的財産論またはイノベーション科学技術論から2単位以上，「大分を創る」(テーマ)の設定科目から2単位以上，主題「福祉・地域」から2単位以上，外国語科目から「英語Ⅰ」4単位，「英語Ⅱ」2単位を含むこと)を修得していること。
- (3) 理工学基礎教育科目から必修16単位を修得していること。
- (4) 理工学展開科目及び専門科目の中から62単位以上を修得していること。ただし，理工学展開科目及び専門科目の必修科目56単位以上(機器設計製図，機械工学実験，電気電子工学実験，計測制御工学実験を含む)，専門科目の選択科目4単位以上(工業概論(メカトロニクス)，職業指導，起業家育成講座を除く)を含むこと。

○早期卒業希望者卒業研究着手要件

2年終了時に以下の(1)～(4)の条件を全て満たした者は，本人の申請により卒業研究に着手できる。

- (1) 累積成績指標値が3.0以上であること。
- (2) 教養教育科目の中から26単位以上(基礎理工学入門2単位，情報セキュリティ基礎2単位，知的財産論またはイノベーション科学技術論から2単位以上，「大分を創る」(テーマ)の設定科目から2単位以上，主題「福祉・地域」から2単位以上，外国語科目から「英語Ⅰ」4単位，「英語Ⅱ」2単位を含むこと)を修得していること。
- (3) 理工学基礎教育科目から必修16単位を修得していること。
- (4) 理工学展開科目及び専門科目から51単位以上を修得していること。ただし，理工学展開科目及び専門科目の必修科目39単位(機器設計製図，機械工学実験を含む)，専門科目の選択科目8単位以上(工業概論(メカトロニクス)，職業指導，起業家育成講座を除く)を含むこと。

④創生工学科 建築学コース

○カリキュラム表

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	成績指標制度	履修上制限	週授業時間数								科目ナンバリング	備考	教職課程科目	
						1年		2年		3年		4年					
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専門教育科目	理工学基礎教育科目	基礎解析学 1	2	◎	○	○	2							S412F001			
		基礎代数学 1	2	◎	○	○	2							S412F002			
		基礎解析学 2	2	◎	○	○		2						S412F003			
		基礎代数学 2	2	◎	○	○		2						S412F004			
		基礎解析学 3	2	○	○	○			2					S442F005			
		基礎代数学 3	2	○	○	○			2					S442F006			
		サイエンス基礎	2	◎	○	○		2						S412F007			
		力学	2	◎	○	○	2							S412F008			
	理工学展開科目	建築図学	2	◎	○	○	2							S411D001			
		原子と分子	2	○	○	○	2							S443D002			
		波動と光	2	○	○	○		2						S443D003			
		微分方程式	2	○	○	○			2					S443D004			
		複素関数	2	○	○	○			2					S443D005			
		ベクトル解析	2	○	○	○				2				S443D006			
		フーリエ解析	2	○	○	○				2				S443D007			
		確率統計	2	○	○	○				2				S443D008			
		宇宙科学概論	2	○	○	○				2				S443D009			
		環境地球科学	2	○	○	○				2				S443D010			
		宇宙科学	2	○	○	○					2			S443D011			
		気象学	2	○	○	○					2			S443D012			
		建築物理シミュレーション	1	◎	○	○				2				S413D013		選	
		基礎理工学PBL	2	◎	○	○					2			S413D014			
		応用理工学PBL	2	◎	○	○						2		S413D015			
		大気海洋科学	2	○	○	○						2		S443D017			
	地域安全システム工学	2	○	○	○						2		S443D018		選		
	専門科目群A	必修科目	卒業研究	8	◎	○	○						8	16	S414S003		
		建築学	建築総論	2	◎	○	×	2							S411S001		
			建築構法	2	◎	○	×	2							S411S002		必
建築ワークショップ			2	◎	○	×					2			S413S003		選	
技術者倫理			2	◎	○	×					2			S413S004			
建築英語			2	◎	○	○						2		S413S005			
建築環境工学1			2	◎	○	○			2					S412S006		必	
建築環境工学2			2	◎	○	○				2				S412S007		選	
建築環境工学演習			1	◎	○	×				2				S413S008		選	
建築設備計画1			2	◎	○	○					2			S412S009		必	
住居論			2	◎	○	○		2						S412S010		必	
建築計画1			2	◎	○	○			2					S413S011		選	
建築計画2			2	◎	○	○				2				S413S012		選	

④創生工学科 建築学コース

○カリキュラム表

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	成績指標制度	履修上制限	週授業時間数								科目ナンバリング	備考	教職課程科目	
						1年		2年		3年		4年					
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専門教育科目	建築学群A	都市計画	2	◎	○	○					2			S413S013		選	
		建築CAD製図1	2	◎	○	○		4						S411S014			
		建築CAD製図2	2	◎	○	○			4					S412S015		選	
		建築計画設計演習1	3	◎	○	○				6				S413S016		選	
		建築計画設計演習2	3	◎	○	○					6			S413S017		選	
		構造力学1	2	◎	○	○		2						S412S018		必	
		構造力学1演習	1	◎	○	×		2						S412S019		選	
		構造力学2	2	◎	○	○			2					S412S020		選	
		構造解析	2	◎	○	○				2				S412S021		選	
		建築構造設計1	2	◎	○	○				2				S412S022		選	
		木質構造	2	◎	○	○				2				S413S023		必	
		鉄筋コンクリート構造	2	◎	○	○					2			S413S024		必	
		建築材料	2	◎	○	○			2					S412S025		必	
		建築材料実験	1	◎	○	○				2				S412S026		選	
		建築施工学	2	◎	○	○					2			S413S027			
		建築法規	2	◎	○	○					2			S413S028			
		建築学群B	建築環境解析	1	△	○	×			2					S432S001		選
			建築環境計画1	2	△	○	○				2				S433S002		選
	建築環境計画2		2	△	○	○					2			S433S003		選	
	建築設備計画2		2	△	○	×					2			S433S004			
	福祉環境計画		2	△	○	○					2			S433S005		選	
	建築設計演習		3	△	○	○					6			S433S006			
	建築耐震システム		2	△	○	○					2			S433S007		選	
	塑性設計法		2	△	○	○					2			S433S008			
	建築構造設計2		2	△	○	○					2			S433S009			
	鉄骨構造		2	△	○	○					2			S433S010		選	
	コース共通科目	基礎構造	2	△	○	○					2			S433S011		選	
		日本建築史	2	△	○	×		(2)		(2)				S432S012	隔年開講		
		西洋建築史	2	△	○	×		(2)		(2)				S432S013	隔年開講		
		測量学実習	1.5	△	○	○			3					S433S014			
		工業概論(建築)	2		○	×					2			S499S015		必	
		計算理学基礎	2	○	○	×		2						S442S001			
		サイエンス解析	2	○	○	×					2			S443S015			
		材料力学	2	△	○	○			2					S432S016			
		リハビリテーション工学	2	△	○	○					2			S433S017			
		身体運動機能学	2	○	○	○					2			S449S001			
スポーツ工学	2	○	○	○					2			S449S002					
科学英語表現法	2	○	○	○					2			S449S003					
機械工学概論	2	○	○	○					2			S449S004					
電気工学概論	2	○	○	○			2					S449S005					
音響工学	2	○	○	○						2		S449S006					
インターンシップA※	1	○	×	×			(1)		(1)			S449S007	※A・Bどちらか一方を選択				
インターンシップB※	2	○	×	×			(2)		(2)			S449S008					

④創生工学科 建築学コース

○カリキュラム表

科目 区分	授 業 科 目	単 位 数	必 修 選 択 の 別	成 績 指 標 制 度	履 修 上 限 制	週授業時間数								科目ナンバリング	備考	教職課程科目	
						1年		2年		3年		4年					
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専門教育科目	職業指導	2		×	×							2			S499S009		必
専門科目	起業家育成講座	2		×	×	(2)		(2)		(2)		(2)		(2)	S499S010	何れかの学期を選択	
コース共通科目	必修科目	82 単位															
	S選択科目	31.5 単位															
	A選択科目	49 単位															
	B選択科目	6 単位															

- 注) 1. 「必修選択の別」欄の◎は必修科目，△はS選択科目，○はA選択科目，空欄はB選択科目を表す。
- ・ S, A選択科目＝単位を修得した場合，卒業研究着手要件並びに卒業に必要な単位として含める。
 - ・ B選択科目＝単位を修得した場合，卒業研究着手要件並びに卒業に必要な単位として含めない。
2. 「成績指標制度」欄の○は成績指標制度対象科目，×は非対象科目を表す。
3. 「履修上限制」欄の○は履修上限制対象科目，×は非対象科目を表す。
4. 「教職課程科目」欄の「必」は教員免許状取得にあたっての必修科目，「選」は選択科目を表す。詳細は，「4. (1) 教育職員免許状について」を参照のこと。

○卒業研究着手要件

3年次終了時に以下の(1)～(3)の条件を全て満たしていること。ただし，編入学生については別にコースで定める。

- (1) 累積成績指標値が1.0以上であること。
- (2) 教養教育科目を24単位以上，理工学基礎教育科目，理工学展開科目および専門科目（B選択を除く）で86単位以上の，合計110単位以上修得していること。
- (3) ただし，上記の86単位の内には，理工学基礎教育科目の必修科目12単位，理工学展開科目の必修科目7単位，理工学基礎教育科目および理工学展開科目の選択科目4単位，専門科目の必修科目49単位以上（全ての演習・製図を含む）を含むこと。

○早期卒業希望者卒業研究着手要件

2年次終了時に以下の(1)～(3)の条件を全て満たしている者は，本人の申請により卒業研究に着手できる。

- (1) 累積成績指標値が3.8以上であること。
- (2) 教養教育科目を24単位以上，理工学基礎教育科目，理工学展開科目および専門科目（B選択を除く）で67単位以上の，合計91単位以上修得していること。
- (3) ただし，上記の67単位の内には，2年次までに開講されるすべての必修科目（理工学基礎教育科目の必修科目12単位，理工学展開科目の必修科目3単位，専門科目の必修科目36単位）の他，理工学基礎教育科目および理工学展開科目の選択科目4単位，専門科目のS選択科目7単位以上を含むこと。

⑤共創理工学科 数理科学コース

○カリキュラム表

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	成績指標制度	履修上制限	週授業時間数								科目ナンバリング	備考	教職課程科目	
						1年		2年		3年		4年					
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
育基理工 科基礎工 目教	力学	2	◎	○	○	2								S511F291			
	電磁気学	2	○	○	○				2					S541F292			
	科学技術基礎	2	◎	○	×		2							S511F293			
理 工 学 展 開 科 目	情報科学A	2	◎	○	○	2								S512S671		必	
	情報科学B	2	◎	○	○		2							S513S673		選	
	情報科学B展望	2	◎	○	○		2							S513S674			
	情報科学C	2	○	○	○			2						S543S775			
	熱物理学	2	○	○	○		2							S542D291			
	機械物理学	2	○	○	○			2						S542D292			
	波動と光	2	○	○	○				2					S542D293			
	宇宙科学概論	2	○	○	○				2					S542D294			
	原子と分子	2	◎	○	○	2								S511D295			
	物質の状態と変化	2	○	○	○		2							S541D296			
	電磁気学1	2	○	○	○					2				S542D391			
	電磁気学2	2	○	○	○						2			S542D392			
	宇宙科学	2	○	○	○					2				S542D393			
	解析力学	2	○	○	○					2				S542D394			
化学実験	2	○	○	×			2	2					S542D395				
基礎理工学PBL	2	◎	○	×					2				S513D491				
応用理工学PBL	2	◎	○	×						2			S513D492				
専 門 教 育 科 目	必修 科目	卒業研究	8	◎	○	○							12	12	S514S985		
	数 理 科 学 科 目 群 A	数理科学概論	2	◎	○	○	2								S511S511		選
		解析学1	2	◎	○	○	2								S511S541		必
		解析学1展望	2	◎	○	○	2								S511S542		選
		解析学2	2	◎	○	○		2							S511S543		選
		解析学2展望	2	◎	○	○		2							S511S544		選
		解析学3	2	◎	○	○			2						S512S545		
		解析学4	2	◎	○	○				2					S512S547		
		代数学1	2	◎	○	○	2								S511S521		必
		代数学2	2	◎	○	○		2							S511S523		選
		代数学3	2	◎	○	○			2						S511S525		
		代数学A	2	◎	○	○			2						S512S621		選
		代数学A展望	2	◎	○	○			2						S512S622		選
		幾何学A	2	◎	○	○				2					S512S631		必
		幾何学A展望	2	◎	○	○				2					S512S632		選
		解析学A	2	◎	○	○			2						S512S641		選
		解析学A展望	2	◎	○	○			2						S512S642		選
数理科学輪講A	3	◎	○	×					3				S514S881				
数理科学輪講B	3	◎	○	×						3			S514S883				
キャリア開発指導	2	◎	×	×					1	1			S514S813				
数理科学英語	2	◎	○	×						2			S514S815				

⑤共創理工学科 数理科学コース

○カリキュラム表

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	成績指標制度	履修上制限	週授業時間数								科目ナンバリング	備考	教職課程科目
						1年		2年		3年		4年				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門教育科目	数理科学科目群B	代数学B	2	○	○	○					2			S543S623		選
		代数学C	2	○	○	○					2			S543S725		
		幾何学B	2	○	○	○					2			S543S633		選
		幾何学C	2	○	○	○					2			S543S735		
		解析学B	2	○	○	○					2			S543S643		
		解析学C	2	○	○	○					2			S543S745		
		応用数学C	2	○	○	○					2			S543S755		
		数理科学特別講義A	2	○	×	×					1	1		S543S717		
		数理科学特別講義B	2	○	×	×					1	1		S543S718		
	コース共通科目	応用数学A	2	◎	○	○					2			S512S651		
		応用数学A展望	2	◎	○	○					2			S512S652		
		応用数学B	2	○	○	○					2			S543S653		選
		統計科学A	2	◎	○	○					2			S512S661		必
		統計科学B	2	○	○	○					2			S543S663		選
		統計科学B展望	2	○	○	○					2			S543S664		選
		統計科学C	2	○	○	○					2			S543S765		
		基礎プログラミング	2	◎	○	○					2			S513S591		
		基礎プログラミング演習1	1	○	○	×					2			S543S592		
		基礎プログラミング演習2	1	○	○	×					2			S543S593		
		マルチメディア処理	2	○	○	○					2			S543S594		
		マルチメディア処理演習	1	○	○	×					2			S543S595		
		音メディア処理	2	◎	○	○					2			S513S596		
		コンピュータグラフィックス	2	○	○	○					2			S543S597		
		人工知能基礎	2	○	○	○					2			S543S491		
		ヒューマン・インターフェース	2	○	○	○					2			S543S492		
		データベースシステム	2	○	○	○					2			S543S493		
		データベース演習	1	○	○	×					2			S543S494		
		ウェブサイエンス	2	○	○	○					2			S543S495		
		科学英語表現法	2	○	○	○					2			S543S496		
		インターンシップA※	1	○	×	×				(1)		(1)		S543S391		※A・Bどちらか一方を選択
インターンシップB※	2	○	×	×				(2)		(2)		S543S392				
起業家育成講座	2	○	×	×	(2)			(2)		(2)		(2)	S543S393		何れかの学期を選択	
必修科目		76単位														
A選択科目		73単位														

- 注) 1. 「必修選択の別」欄の◎は必修科目，○はA選択科目を表す。
 ・ A選択科目＝単位を修得した場合，卒業研究着手要件並びに卒業に必要な単位として含める。
 2. 「成績指標制度」欄の○は成績指標制度対象科目，×は非対象科目を表す。
 3. 「履修上制限」欄の○は履修上制限対象科目，×は非対象科目を表す。
 4. 「教職課程科目」欄の「必」は教員免許状取得にあたっての必修科目，「選」は選択科目を表す。詳細は「4. (1) 教育職員免許状について」を参照のこと。

⑤共創理工学科 数理科学コース

○卒業研究着手要件

3年次終了時に以下の(1)～(3)の条件を全て満たしていること。ただし編入学生については、別にコースで定める。

- (1) 累積成績指標値が1.0以上であること。
- (2) 教養教育科目の中から24単位以上(基礎理工学入門2単位, 情報セキュリティ基礎2単位, 知的財産論またはイノベーション科学技術論から2単位以上, 「大分を創る」(テーマ)の設定科目から2単位以上, 主題「福祉・地域」から2単位以上, 外国語科目から「英語Ⅰ」4単位, 「英語Ⅱ」2単位を含む)を修得していること。
- (3) 専門教育科目の中から78単位以上(理工学基礎教育科目から必修4単位, 理工学展開科目から必修10単位以上, 専門科目から「数理科学輪講A」3単位, 「数理科学輪講B」3単位を入れて必修44単位以上を含む)を修得していること。

○早期卒業希望者卒業研究着手要件

2年次終了時に以下の(1)～(3)の条件を全て満たしている者は、本人の申請により卒業研究に着手できる。

- (1) 累積成績指標値が3.5以上であること。
- (2) 教養教育科目の中から24単位以上(基礎理工学入門2単位, 情報セキュリティ基礎2単位, 知的財産論またはイノベーション科学技術論から2単位以上, 「大分を創る」(テーマ)の設定科目から2単位以上, 主題「福祉・地域」から2単位以上, 外国語科目から「英語Ⅰ」4単位, 「英語Ⅱ」2単位を含む)を修得していること。
- (3) 専門教育科目の中から72単位以上(理工学基礎教育科目から必修4単位, 理工学展開科目から必修8単位以上, 専門科目から必修40単位以上を含む)を修得していること。

⑥共創理工学科 知能情報システムコース

○カリキュラム表

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	成績指標制度	履修上制限	週授業時間数								科目ナンバリング	備考	教職課程科目	
						1年		2年		3年		4年					
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
理工学基礎教育科目	科学技術基礎	2	◎	○	×		2							S611F700			
	基礎解析学1	2	◎	○	○	2								S611F000			
	基礎代数学1	2	◎	○	○	2								S611F001			
	基礎解析学2	2	◎	○	○		2							S611F002			
	基礎代数学2	2	◎	○	○		2							S611F003			
	基礎解析学3	2	◎	○	○			2						S612F000			
	基礎代数学3	2	◎	○	○			2						S612F001			
	力学	2	○	○	○	2								S641F100			
電磁気学	2	○	○	○			2						S642F100				
理工学展開科目	基礎理工学PBL	2	◎	○	○				2					S613D710			
	応用理工学PBL	2	◎	○	○					2				S613D711			
	情報論理学	2	◎	○	○	2								S611D200			
	計算機科学概論	2	◎	○	×	2								S611D700		必	
	情報科学C	2	◎	○	○			2						S612D200			
	波動と光	2	○	○	○		2							S641D100			
	原子と分子	2	○	○	○	2								S641D900			
	物質の状態と変化	2	○	○	○		2							S641D901			
	図学	2	○	○	×	2								S641D902			
	微分方程式	2	○	○	○			2						S642D900			
	ベクトル解析	2	○	○	○				2					S642D901			
	フーリエ解析	2	○	○	○				2					S642D902			
	環境生物学	2	○	○	○				2					S642D903			
	環境地球科学	2	○	○	○				2					S642D904			
	宇宙科学概論	2	○	○	○				2					S642D905			
	宇宙科学	2	○	○	○					2				S643D900			
複素関数	2	○	○	○					2				S643D901				
大気海洋科学	2	○	○	○						2			S643D902				
専門科目	必修科目	卒業研究	8	◎	○	○						6	18	S614S710			
	知能情報システム科目群A	アルゴリズム論	2	◎	○	○		2							S611S301		必
		応用プログラミング演習1	1	◎	○	○		2							S611S312		選
		情報構造論	2	◎	○	○			2						S612S300		選
		応用プログラミング演習2	1	◎	○	○			2						S612S310		選
		ソフトウェア工学1	2	◎	○	○				2					S612S303		必
		ソフトウェア開発演習1	1	◎	○	○				2					S612S311		必
		ソフトウェア工学2	2	◎	○	○					2				S613S300		必
		ソフトウェア開発演習2	1	◎	○	○						2			S613S310		選
		計算機アーキテクチャ1	2	◎	○	○		2							S611S302		必
		計算機アーキテクチャ2	2	◎	○	○			2						S612S301		選
オペレーティングシステム	2	◎	○	○			2						S612S302		選		

⑥共創理工学科 知能情報システムコース

○カリキュラム表

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	成績指標制度	履修上制限	週授業時間数								科目ナンバリング	備考	教職課程科目
						1年		2年		3年		4年				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門教育科目	知能情報システム科目群A	デジタル回路	2	◎	○	○			2				S612S304			
		情報ネットワーク	2	◎	○	○			2				S612S305		必	
		情報セキュリティ	2	◎	○	○				2			S613S301			
		計算機システム実験	2	◎	○	○				2			S613S320		必	
		言語処理	2	◎	○	○					2		S613S400			
		知識処理論	2	◎	○	○					2		S613S401			
		知能システム実験	2	◎	○	○					2		S613S420			
		情報英語	2	◎	○	○					2		S613S500			
	知能情報システム科目群B	計算機科学演習	1	◎	○	×			2				S612S710			
		情報セキュリティ演習	1	○	○	○					2		S643S311		必	
		知的処理演習	1	○	○	○					2		S643S410			
		情報工学特別講義1	2	○	×	×						2	S643S300	隔年開講		
		情報工学特別講義2	2	○	×	×						2	S643S402	隔年開講		
		英語コミュニケーション	1	○	○	×				2			S643S509			
		技術者倫理	2	○	○	×					2		S643S609			
		情報職業指導	2	○	×	×					2		S643S600		必	
		情報職業指導演習	1	○	○	×					2		S643S610			
		情報工学特別実習2A	1	○	×	×			1	1			S642S630			
		情報工学特別実習2B	2	○	×	×			2	2			S642S631			
		情報工学特別実習3A	1	○	×	×					1	1	S643S630			
		情報工学特別実習3B	2	○	×	×					2	2	S643S631			
		情報工学特別実習4A	1	○	×	×						1	1	S643S632		
		情報工学特別実習4B	2	○	×	×						2	2	S643S633		
		機械工学概論	2	○	○	○				2				S642S900		
		音響工学	2	○	○	○						2		S643S900		
		コース共通科目	統計科学A	2	◎	○	○				2				S612S200	
	統計科学B		2	○	○	○					2			S643S200		
	統計科学B展望		2	○	○	○						2		S643S210		
	統計科学C		2	○	○	○						2		S643S201		
	応用数学A		2	◎	○	○				2				S612S201		
	応用数学A展望		2	○	○	○					2			S642S210		
	応用数学B		2	◎	○	○						2		S613S200		
	基礎プログラミング		2	◎	○	○	2							S611S300		必
	基礎プログラミング演習1		1	◎	○	○	2							S611S310		
	基礎プログラミング演習2		1	◎	○	×	2							S611S311		
	データベースシステム		2	◎	○	○						2		S613S302		必
データベース演習	1		○	○	○						2		S643S310		選	
音メディア処理	2		◎	○	○				2				S612S400			
マルチメディア処理	2		◎	○	○					2			S612S401		必	
マルチメディア処理演習	1		○	○	○					2			S642S410		必	
コンピュータグラフィックス	2		○	○	○						2		S643S400		選	
人工知能基礎	2		◎	○	○					2			S612S402			

⑥共創理工学科 知能情報システムコース

○カリキュラム表

科目 区分	授 業 科 目	単 位 数	必 修 選 択 の 別	成 績 指 標 制 度	履 修 上 限 制	週授業時間数								科目ナンバリング	備考	教職課程科目
						1年		2年		3年		4年				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門 教育 科目	専 門 科 目 コ ー ス 共 通 科 目	ヒューマン・インタフェース	2	◎	○	○				2				S612S403		
		ウェブサイエンス	2	○	○	○						2		S643S401		必
		科学英語表現法	2	○	○	○						2		S643S500		
		インターンシップA※	1	○	×	×			(1)		(1)			S642S632	※A・Bど ちらか一 方を選択	
		インターンシップB※	2	○	×	×			(2)		(2)			S642S633		
		起業家育成講座	2		×	×	(2)		(2)		(2)		(2)	S691S700	何れかの学 期で修得	
必修科目		87 単位														
A選択科目		74 単位														
B選択科目		2 単位														

注) 1. 「必修選択の別」欄の◎は必修科目，○はA選択科目，空欄はB選択科目を表す。

・ A選択科目＝単位を修得した場合，卒業研究着手要件並びに卒業に必要な単位として含める。

・ B選択科目＝単位を修得した場合，卒業研究着手要件並びに卒業に必要な単位として含めない。

2. 「成績指標制度」欄の○は成績指標制度対象科目，×は非対象科目を表す。

3. 「履修上限制」欄の○は履修上限制対象科目，×は非対象科目を表す。

4. 「教職課程科目」欄の「必」は教員免許状取得にあたっての必修科目，「選」は選択科目を表す。詳細は「4. (1)教育職員免許状について」を参照のこと。

○卒業研究着手要件

3年次終了時に以下の(1)～(3)の条件を全て満たしていること。ただし編入学生については，別にコースで定める。

(1) 累積成績指標値が 1.0 以上であること。

(2) 教養教育科目の中から 24 単位以上(基礎理工学入門 2 単位，知的財産論またはイノベーション科学技術論から 2 単位以上，「大分を創る」(テーマ)の設定科目から 2 単位以上，主題「福祉・地域」から 2 単位以上，外国語科目から「英語 I」4 単位，「英語 II」2 単位を含むこと)を修得していること。

(3) 専門教育科目の中から 82 単位(理工学基礎教育科目の必修科目 10 単位以上，理工学展開科目・専門科目の必修科目 59 単位以上，理工学基礎教育科目・理工学展開科目・専門科目の選択科目 7 単位以上)を修得していること。ただし，専門科目には，実験 4 単位，必修の演習 6 単位以上を含むこと。

○早期卒業希望者卒業研究着手要件

2年次終了時に以下の(1)～(3)の条件を全て満たしている者は，本人の申請により卒業研究に着手できる。

(1) 累積成績指標値が 3.0 以上であること。

(2) 教養教育科目の中から 26 単位以上(基礎理工学入門 2 単位，知的財産論またはイノベーション科学技術論から 2 単位以上，「大分を創る」(テーマ)の設定科目から 2 単位以上，主題「福祉・地域」から 2 単位以上，外国語科目から「英語 I」4 単位，「英語 II」2 単位を含むこと)を修得していること。

(3) 専門教育科目については，理工学基礎教育科目の必修科目 14 単位，理工学展開科目・専門科目の必修科目 51 単位以上，理工学基礎教育科目・理工学展開科目・専門科目の選択科目 9 単位以上を修得していること。ただし，専門科目には，実験 2 単位，必修の演習 6 単位以上を含むこと。

⑦共創理工学科 自然科学コース

○カリキュラム表

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	成績指標制度	履修上制限	週授業時間数								科目ナンバリング	備考	教職課程科目
						1年		2年		3年		4年				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
理工学基礎教育科目	基礎解析学 1	2	◎	○	○	2							S711F401			
	基礎代数学 1	2	◎	○	○	2							S711F402			
	基礎解析学 2	2	◎	○	○		2						S711F403			
	基礎代数学 2	2	◎	○	○		2						S712F404			
	基礎解析学 3	2	○	○	○			2					S742F405			
	基礎代数学 3	2	○	○	○			2					S742F406			
	科学技術基礎	2	◎	○	○		2						S711F407			
	力学	2	◎	○	○	2							S712F308		選	
	基礎物理学	2	◎	○	○	2							S712F109		必	
	基礎化学	2	◎	○	○	2							S712F110		必	
	基礎生物学	2	◎	○	○		2						S712F111		必	
基礎地学	2	◎	○	○	2							S712F112		必		
理工学展開科目	確率統計	2	○	○	○		2						S742D401			
	微分方程式	2	○	○	○			2					S742D402			
	ベクトル解析	2	○	○	○				2				S742D403			
	フーリエ解析	2	○	○	○				2				S742D404			
	複素関数	2	○	○	○					2			S743D405			
	解析力学	2	○	○	○			2					S742D306		選	
	熱物理学	2	○	○	○				2				S742D307		選	
	波動と光	2	○	○	○		2						S712D308		選	
	物理学実験	2	◎	○	○			2					S712D209		必	
	環境化学概論	2	○	○	○					2			S743D310		選	
	溶液化学	2	○	○	○						2		S743D311		選	
	原子と分子	2	○	○	○	2							S743D412			
	物質の状態と変化	2	○	○	○		2						S742D413			
	化学実験	2	◎	○	○			2	2				S712D214		必	
	物質化学実験	2	○	○	○					2			S743D315		選	
	生物多様性学	2	○	○	○			2					S742D316		選	
	生物学実験	2	◎	○	○			2					S712D217		必	
	宇宙科学概論	2	○	○	○				2				S742D318		選	
	地学実験	2	◎	○	○				2				S712D219		必	
基礎理工学PBL	2	◎	○	○					2			S713D421				
応用理工学PBL	2	◎	○	○						2		S713D422				
専門科目	必修科目	卒業研究	8	◎	○	○						6	18	S714S499		
	自然科学科目群A	自然科学概論	2	◎	○	○	2							S711S401		
		有機化学概論	2	◎	○	○			2					S712S302		選
		環境生物学	2	◎	○	○				2				S712S303		選
		環境地球科学	2	◎	○	○				2				S712S304		選
	地域資源フィールドワーク	2	◎	○	○					2			S713S305		選	

⑦共創理工学科 自然科学コース

○カリキュラム表

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	成績指標制度	履修上限制	週授業時間数								科目ナンバリング	備考	教職課程科目		
						1年		2年		3年		4年						
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
専門教育科目	自然科学科目群A	自然科学特別講義 1	1	◎	○	×			0.5	0.5					S712S406			
		自然科学特別講義 2	1	◎	○	×					0.5	0.5			S712S407			
		外書講読	2	◎	○	○							2	2	S713S408			
	自然科学科目群B		計算理学基礎	2	○	○	○		2							S742S411		
			量子論	2	○	○	○				2					S743S312		選
			機能物質化学 1	2	○	○	○			2						S742S313		選
			機能物質化学 2	2	○	○	○				2					S743S314		選
			有機構造解析	2	○	○	○					2				S743S315		選
			有機化学実験	2	○	○	○					2				S743S316		選
			分子生物学	2	○	○	○			2						S742S317		選
			生物系統学	2	○	○	○			2						S742S318		選
			応用生物学	2	○	○	○				2					S743S319		選
			応用生物学実験	2	○	○	○					2				S743S320		選
			気象学	2	○	○	○					2				S743S321		選
			大気海洋科学	2	○	○	○						2			S743S322		選
	コース共通科目		食品科学概論	2	○	○	○			2						S712S431		
			電磁気学	2	○	○	○				2					S742S332		選
			宇宙科学	2	○	○	○					2				S743S333		選
			無機化学	2	○	○	○		2							S742S434		
			物理化学 1	2	○	○	○			2						S742S435		
			物理化学 2	2	○	○	○				2					S742S436		
			物理化学 3	2	○	○	○				2					S742S437		
			生物化学	2	○	○	○				2					S742S438		
			機器分析	2	○	○	○					2				S743S439		
			遺伝子科学	2	○	○	○						2			S743S440		
			生体高分子	2	○	○	○						2			S743S441		
			科学英語表現法	2	○	○	○						2			S743S442		
			食品衛生化学 1	1	○	○	○					1				S743S443		
			食品衛生化学 2	1	○	○	○						1			S743S444		
			食品化学工学	2	○	○	○						2			S743S445		
	インターンシップ A※	1	○	×	×			(1)		(1)				S743S446		※A・Bどちらか一方を選択		
	インターンシップ B※	2	○	×	×			(2)		(2)				S743S447				
	起業家育成講座	2	○	×	×	(2)		(2)		(2)		(2)		S743S448		何れかの学期を選択		
		必修科目	54 単位															
		A 選択科目	91 単位															

- 注) 1. 「必修選択の別」欄の◎は必修科目，○はA選択科目を表す。
 ・A選択科目＝単位を修得した場合，卒業研究着手要件並びに卒業に必要な単位として含める。
 2. 「成績指標制度」欄の○は成績指標制度対象科目，×は非対象科目を表す。
 3. 「履修上限制」欄の○は履修上限制対象科目，×は非対象科目を表す。
 4. 「教職課程科目」欄の「必」は教員免許状取得にあたっての必修科目，「選」は選択科目を表す。詳細は「4. (1) 教育職員免許状について」を参照のこと。

⑦共創理工学科 自然科学コース

○卒業研究着手要件

3年次終了時に以下の条件を全て満たしていること。ただし、編入学生については別にコースで定める。

- (1) 累積成績指標値が1.0以上であること。
- (2) 教養教育科目の中から22単位以上(基礎理工学入門2単位, 情報セキュリティ基礎2単位, 知的財産論またはイノベーション科学技術論から2単位以上, 「大分を創る」(テーマ)の設定科目から2単位以上, 主題「福祉・地域」から2単位以上, 外国語科目から「英語Ⅰ」4単位, 「英語Ⅱ」2単位を含むこと)を修得していること。
- (3) 専門教育科目の中から1,2年次に開講される必修科目の37単位(理工学基礎教育科目20単位, 理工学展開科目8単位, 専門科目9単位)を含む78単位以上を修得していること。

○早期卒業希望者卒業研究着手要件

2年次終了時に以下の条件を全て満たしている者は、本人の申請により卒業研究に着手できる。

- (1) 累積成績指標値が3.0以上であること。
- (2) 教養教育科目の中から26単位以上(基礎理工学入門2単位, 情報セキュリティ基礎2単位, 知的財産論またはイノベーション科学技術論から2単位以上, 「大分を創る」(テーマ)の設定科目から2単位以上, 主題「福祉・地域」から2単位以上, 外国語科目から「英語Ⅰ」4単位, 「英語Ⅱ」2単位を含むこと)を修得していること。
- (3) 専門教育科目の中から1,2年次に開講される必修科目の37単位(理工学基礎教育科目20単位, 理工学展開科目8単位, 専門科目9単位)を含む66単位以上を修得していること。

⑧共創理工学科 応用化学コース

○カリキュラム表

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	成績指標制度	履修上制限	週授業時間数								科目ナンバリング	備考	教職課程科目	
						1年		2年		3年		4年					
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専門教育科目	理工学基礎教育科目	基礎解析学1	2	◎	○	○	2							S812F001			
	基礎代数学1	2	◎	○	○	2								S812F002			
	基礎解析学2	2	◎	○	○		2							S812F003			
	基礎代数学2	2	○	○	○		2							S842F104			
	基礎解析学3	2	○	○	○			2						S842F105			
	基礎代数学3	2	○	○	○			2						S842F106			
	力学	2	◎	○	○	2								S812F007		選	
	科学技術基礎	2	◎	○	×		2							S812F008			
	電磁気学	2	○	○	○				2					S842F109			
	理工学展開科目	化学1	2	◎	○	○	2							S812D210		必	
	化学2	2	◎	○	○	2								S812D211		必	
	生物学	2	○	○	○		2							S842D312		必	
	基礎地学	2	○	○	○			2						S842D313		必	
	波動と光	2	○	○	○		2							S842D314			
	図学	2	○	○	×		2							S842D315			
	生物多様性学	2	○	○	○			2						S842D316			
	基礎物理学	2	○	○	○			2						S842D317		必	
	環境生物学	2	○	○	○				2					S842D318			
	物理学実験	2	○	○	○			2						S842D319			
	生物学実験	2	○	○	○			2						S842D320			
	熱物理学	2	○	○	○				2					S842D322			
	生物系統学	2	○	○	○			2						S842D323			
	確率統計	2	○	○	○						2			S842D328			
	基礎理工学PBL	2	◎	○	○					2				S812D230			
	応用理工学PBL	2	◎	○	○					2				S812D231			
	必修科目	卒業研究	8	◎	○	○							12	12	S814S433		
	専門科目	応用化学科目群A	応用化学入門	2	◎	×	×	1	1						S811S434	隔週開講	
			分析化学	2	◎	○	○	2							S813S435		選
			有機化学1	2	◎	○	○		2						S813S436		選
			有機化学2	2	◎	○	○			2					S813S437		選
			化学実験入門1	1	◎	○	○	2							S813S438	隔週開講	
			化学実験入門2	1	◎	○	○		2						S813S579	隔週開講	
			化学工学	2	◎	○	○				2				S813S439		
高分子化学			2	◎	○	○				2				S813S440		選	
応用化学実験1			3	◎	○	○				6				S813S441		必	
応用化学実験2			3	◎	○	○				6				S813S442		必	
応用化学実験3			3	◎	○	○					6			S813S443		必	
無機材料化学			2	◎	○	○				2				S813S444			
論文講読演習1			1	◎	×	×						1		S814S445			
論文講読演習2			1	◎	×	×							1	S814S446			

⑧共創理工学科 応用化学コース

○カリキュラム表

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	成績指標制度	履修上限制	週授業時間数								科目ナンバリング	備考	教職課程科目
						1年		2年		3年		4年				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門教育科目	応用化学科目群B	有機化学3	2	○	○	○				2				S843S547		選
		錯体化学	2	○	○	○				2				S843S548		
		有機機能化学	2	○	○	○				2				S843S549		選
		応用化学特別講義Ⅰ	1	○	×	×			1					S843S550		
		応用化学特別講義Ⅱ	1	○	×	×				1				S843S551		
		応用化学特別講義Ⅲ	1	○	×	×					1			S843S580		
		応用化学特別講義Ⅳ	1	○	×	×						1		S843S581		
		電気化学	2	○	○	○					2			S843S552		選
		反応有機化学	2	○	○	○						2		S843S553		選
		科学概論	2	○	○	○						2		S843S554		
		科学倫理	2	○	×	×			2					S843S555		
		触媒化学	2	○	○	○						2		S843S556		
		無機工業化学	2	○	○	○						2		S843S557		
		有機工業化学	2	○	○	○						2		S843S558		
		分子分光化学	2	○	○	○						2		S843S559		
		機能物質科学	2	○	×	×				2				S843S560		
	情報機器操作	2	○	×	×							2	S843S561			
	コース共通科目	無機化学	2	◎	○	○		2						S813S462		選
		物理化学1	2	◎	○	○			2					S813S463		選
		物理化学2	2	◎	○	○				2				S813S464		選
		物理化学3	2	○	○	○				2				S843S565		選
		生物化学	2	◎	○	○				2				S813S466		
		食品衛生化学1	1	◎	○	○					1			S813S467		
		食品衛生化学2	1	◎	○	○						1		S813S468		
		化学実験	2	◎	○	○			2	2				S813S469		必
		一般化学実験	2	○	○	○					4			S843S583		
		食品化学工学	2	○	○	○						2		S843S570		
		食品科学概論	2	○	○	○			2					S843S471		
		機器分析	2	○	○	○					2			S843S572		
		遺伝子科学	2	○	○	○						2		S843S573		
		生体高分子	2	○	○	○						2		S843S574		
		科学英語表現法	2	○	○	○						2		S843S575		
発酵化学		1	○	×	×				1				S843S582			
インターンシップA※	1	○	×	×				(1)	(1)			S843S576		※A・Bどちらか一方を選択		
インターンシップB※	2	○	×	×				(2)	(2)			S843S577				
起業家育成講座	2	○	×	×	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)			S843S578		何れかの学期を選択		
必修科目		65 単位														
A 選択科目		84 単位														

- 注) 1. 「必修選択の別」欄の◎は必修科目，○はA選択科目を表す。
 ・A選択科目＝単位を修得した場合，卒業研究着手要件並びに卒業に必要な単位として含める。
 2. 「成績指標制度」欄の○は成績指標制度対象科目，×は非対象科目を表す。
 3. 「履修上限制」欄の○は履修上限制対象科目，×は非対象科目を表す。
 4. 「教職課程科目」欄の「必」は教員免許取得にあたっての必修科目，「選」は選択科目を表す。詳細は「4. (1) 教育職員免許状について」を参照のこと。

⑧共創理工学科 応用化学コース

○卒業研究着手要件

3年次終了時に以下の条件を全て満たしていること。ただし、編入学生については別にコースで定める。

- (1) 累積成績指標値 (GPA) が 1.0 以上であること。
- (2) 教養教育科目に関して 26 単位以上 (基礎理工学入門 2 単位, 情報セキュリティ基礎 2 単位, 知的財産論またはイノベーション科学技術論から 2 単位, 「大分を創る」(テーマ) の設定科目から 2 単位, 主題「福祉・地域」から 2 単位, 外国語科目から「英語 I」4 単位, 「英語 II」2 単位を含む) を修得していること。
- (3) 3 年次までに修得すべき専門教育科目の必修科目に関して, 計 55 単位 (理工学基礎教育科目 10 単位, 理工学展開科目 8 単位, 専門科目 37 単位) を修得していること。
- (4) 専門教育科目の選択科目に関して, 35 単位以上を修得していること。

○早期卒業希望者卒業研究着手要件

2年次終了時に以下の条件を全て満たしている者は, 本人の申請により卒業研究に着手できる。

- (1) 累積成績指標値 (GPA) が 3.4 以上であること。
- (2) 教養教育科目に関して 26 単位以上 (基礎理工学入門 2 単位, 情報セキュリティ基礎 2 単位, 知的財産論またはイノベーション科学技術論から 2 単位, 「大分を創る」(テーマ) の設定科目から 2 単位, 主題「福祉・地域」から 2 単位, 外国語科目から「英語 I」4 単位, 「英語 II」2 単位を含む) を修得していること。
- (3) 1, 2 年次に修得すべき専門教育科目の必修科目に関して, 計 34 単位 (理工学基礎教育科目 10 単位, 理工学展開科目 4 単位, 専門科目 20 単位) を修得していること。
- (4) 専門教育科目の選択科目に関して, 22 単位以上を修得していること。

(3) 履修要領

1. 履修登録について

学生は、毎学期始め所定の期日までに次の点に留意し、その学期において履修しようとする授業科目を教務情報システム(Campus Square for Web)から履修登録しなければならない。

注意事項

1. 履修登録期間以外は、登録することができない。
2. 登録した授業科目以外の授業科目は、受講できない。
3. すでに単位を取得した同一内容の授業科目を、再び履修することはできない。
4. 1カ年で履修すべき授業科目を後学期から履修することはできない。
5. 同一時限に二つ以上の科目を履修することはできない。
6. 教室の収容人員等の都合により、授業科目によっては受講者を制限することがある。
7. 履修登録の変更については、学期開始後2週間以内に学務係に届け出なければならない。
8. 履修登録科目の取り消しについては、学期開始後4週間以内に学務係に届け出なければならない。

2. 履修登録の上限について

各学期において履修登録することができる単位数の上限は、25単位とする。ただし、非対象科目については算入しない。

3. 履修登録上限制限の緩和について

1つの学期において20単位以上（非対象科目を除く。）修得し、累積成績指標値が3.0以上の場合は次の学期において履修登録の上限制限を適用しない。

履修上の注意事項

外国語科目

1. 1年次生の再履修は、認めない。
2. 2年次生の履修は、各期1単位と現在に修得すべき単位に不足している単位分の合計までとする。

専門教育科目

1. 特に本学部では、1年次から専門教育科目が開設されているので、その編成どおりの年次に受講し単位を修得しなければ、学年の進行に伴い時間割の上で他の授業科目と重複し、履修できなくなることがあるので、定められた年次の単位を修得するよう心掛けること。
2. 授業科目の単位は都合により増減することがある。
3. 他コースの授業科目は、必修・選択科目にかかわらず履修できる。ただし、この場合の修得した単位は、卒業要件としての単位にはならない。
4. 卒業研究については、3年次終了時まで各コースにおいて定めた所要の単位以上を修得した者でなければ着手できない。ただし、成績優秀者で早期卒業を希望する場合は、仮判定を行い3年次から着手できる。

注) 履修 …… 履修登録をして受講すること。

修得 …… 履修し、単位を認定されること。

付記

この要領は、平成29年4月1日から実施する。

(4) 成績評価及び単位認定要領

(単位認定基準)

1. 単位認定は、原則として期末試験及び中間試験、平素の出席状況、学習状況、学習報告等を総合して行う。

(成績査定)

2. 授業科目の成績の査定はS (90点以上)、A (80点以上90点未満)、B (70点以上80点未満)、C (60点以上70点未満)、F+ (50点以上60点未満)、F (50点未満)とし、F+、Fについては不合格とする。なお、専門教育科目においてF+については再試験扱い、Fについては再履修扱いとする。

(評価点)

3. 成績指標算定の際の評価点は、S = 4点、A = 3点、B = 2点、C = 1点、F+ = 0点、F = 0点とする。

(学期成績指標値)

4. 学期成績指標値の算定方法は次のとおりとする。

取得点 = (当該科目で得た評価点) × (その科目の単位数)

$$\text{学期成績指標値(小数点第2位以下を切り捨て)} = \frac{\text{取得点の合計}}{\text{履修登録した単位数の合計}}$$

ただし、再試験科目については含まれない。

また、非対象科目及び「認定」の成績評価科目については算入しない。

(累積成績指標値)

5. 累積成績指標値の算定方法は次のとおりとする。

$$\text{累積成績指標値(小数点第2位以下を切り捨て)} = \frac{\text{(各学期で得た取得点の合計)の総和}}{\text{(各学期で履修登録した単位数の合計)の総和}}$$

ただし、再履修または再試験となった科目については、当該科目の直近学期の成績査定のみを算入する。

(成績評価に関する疑義の申し出)

6. 成績評価に関して疑義のある者は、成績開示日から下記の期間内に担当教員または学務係に申し出ることができる。クォーター制開講科目も同期間内とする。なお、この期間を過ぎた場合は申し出を行うことができない。

- ・前学期開講科目 (前学期実施再試験科目含む) : 後学期履修登録開始日から2週間以内。
- ・後学期開講科目 (後学期実施再試験科目含む) : 前学期履修登録開始日から2週間以内。

(学業不振に関する注意)

7. 学業不振に関する注意は、次の各号の一に該当する学生に対して学部長が行う。

(1) 学期成績指標値が2学期連続して1.0未満の者

(2) 1学期間の修得単位が10単位未満の者

ただし、卒業研究着手者等、卒業までに必要な単位を十分に修得している学生は除く。

(3) 1年次終了時の修得単位が25単位未満の者

(4) 2年次終了時の修得単位が50単位未満の者

- 2 前項1の学業不振に関する注意を受けた者は、所属コースの指導教員による改善指導を受けなければならない。
- 3 学業不振に関する注意を2回受けたものは、所属コースの指導教員による改善指導を受けるとともに、文書をもってその理由と改善の計画を学部長に提出しなければならない（文書には本人の署名捺印に加えて保護者あるいは保証人の署名捺印が必要である）。

(学業不振に関する嚴重注意)

8. 学業不振に関する嚴重注意は、次の各号の一に該当する学生に対して学部長が行う。

(1) 学期成績指標値が3学期間連続して1.0未満の者

(2) 連続する2学期間の修得単位が18単位以下の者

ただし、卒業研究着手者等、卒業までに必要な単位を十分に修得している学生は除く。

- 2 前項1の学業不振に関する嚴重注意を受けた者で、当該コースでの学業の継続を希望するものは、文書をもってその理由と改善の計画とともに学業継続の意思を学部長に届け出るものとする（文書には本人の署名捺印に加えて保護者あるいは保証人の署名捺印が必要である）。
- 3 前項2の届け出のない者あるいは届け出により改善の見込みがないと認められる者については、教務委員会の議を経て教授会で確認の後、改めて学部長が嚴重注意を申し渡すことがある。

付 記

- 1 この要領は、平成29年4月1日から施行する。

付 記

- 1 この要領は、平成31年4月1日から施行する。

付 記

- 1 この要領は、令和2年4月1日から施行する。

(5) 期末試験要領

(試験の種別)

1. 試験は、定期試験、追試験及び再試験とする。なお、教養教育科目は、再試験の対象外とする。

(受験資格)

2. 学生は、毎学期履修しようとする授業科目を届出て、かつ授業回数の3分の2以上出席しなければ、その授業科目の試験を受けることはできない。

(不正行為)

3. 試験において、不正行為を行った者は、その学期に登録した全科目（実験、実習科目を除く）及び再試験科目の単位認定を無効とする。無効とした科目は成績指標値に算入しない。

(試験時期)

4. 定期試験は、学期末又は学年末にあらかじめ期間を定めて実施する。試験時間割は、少なくとも1週間前に公示する。

(追試験)

5. 病気、忌引、就職試験その他やむを得ない事情により受験できなかった者に対して、本人の願出により追試験を許可することがある。

追試験を希望する者は、所定の願書に、医師の診断書、就職試験先の受験証明書その他これに代わる証明書を添え担当教員の認印を受けて、欠席した試験日から1週間以内に学部長（学務係）に願出なければならない。

(再試験)

6. 定期試験及び追試験において、再試験の評価を受けた科目について、再試験を受けることができる。再試験については、次の学期末までに担当教員の指示により実施する。ただし、卒業予定者の再試験については、学期の卒業予定者成績提出締切日までに行うものとする。

再試験の評価を受けた科目について当該期間内に合格の判定が受けられなかった場合には、原則として、再履修を命ぜられる。その場合、時間割りの都合などによっては、正規の科目と重複することがあり、4年時終了までの履修計画に支障をきたすことになるので十分に注意すること。

(試験結果の通知)

7. 試験の結果は、試験終了後教養教育科目と専門教育科目については、成績表により通知する。

試験を受験する上での注意事項

1) 学生証を有しない者は受験を許可しない。

2) 受験者は受験中常に学生証を机上に置き、提示しなければならない。なお、提示できない者は、受験開始までに学務係で仮学生証の交付を受けること。

3) 試験中、携帯電話等の電子通信機器は電源を切ること。また、机上に置いた場合は不正行為とみなす。

4) 机上の落書きは不正行為とみなす。このため落書きがある場合は試験開始前に消すこと。消せない落書きがある場合は監督官に申し出ること。

5) 試験開始後20分以上を経過した遅刻者は入室することができない。

6) 試験開始後30分を経過しなければ退室することができない。

7) 試験中受験者が監督官の指示又は注意事項を遵守しない場合、監督官は当該受験者を退室させる。

8) 試験室を退室する者は、必ず試験答案を監督官の指示する所定の場所に置いて退室しなければならない。

9) 試験室を一度退室した者は、監督官から特別の許可がある場合を除き、残余の全受験者が退室した後でなければ入室することができない。

10) 上記の項目に違反した受験者は、当該試験科目の答案を無効とするとともに不正行為の場合は上記3.の規定が適用される。

付記

1 この要領は、平成29年4月1日から施行する。

(6) 外国人留学生の教養教育科目履修の特例について

1. 留学生が日本語・日本事情科目を履修して修得した単位は、理工学部履修規程に規定する卒業要件単位として、次の各号により教養教育科目に振り替えることができる。ただし、全学共通科目の必修科目、及び「大分を創る」科目については、振り替えることができない。

- 一 修得したすべての単位は、全学共通科目又は外国語科目に振り替えることができる。
- 二 振り替えができる単位数は、授業時間数を基に換算する。

2. 単位数の換算は、次の基準によるものとする。

振り替え科目が全学共通科目にあつては 15 時間の授業をもって 1 単位、外国語科目にあつては 30 時間の授業をもって 1 単位とする。

付記

この申し合わせは平成 29 年 4 月 1 日から実施する。

(7) 他学部開設授業科目の履修について

他学部開設授業科目の履修に関する申合せ

平成17年9月27日制定
平成25年1月23日改訂
平成28年1月27日改訂
平成29年1月25日改訂
平成31年2月27日改訂
令和2年(2020年)2月26日改訂
令和3年(2021年)1月27日改訂
令和4年(2022年)2月22日改訂
教 務 委 員 会

1. 他学部開設授業科目の履修について

本学のカリキュラムは、学生が所属する学科等の開設科目を中心に系統立てて履修するよう設定されており、また、所属分野の基礎的科目や関連科目に限っては共通的な講座や関連学科目等の科目を履修するように設定され、学科等にあっても学生の要望に応えるべく可能な限り多彩な授業科目を開設している。

しかし、学生の中には、既存の学科等が開設する科目だけでは対応できない他分野の科目や応用的科目の履修を希望するなど、多様な学問的欲求を持つ者もいる。

そのような熱意と希望をもつ学生に対し、科目選択の幅を広げる方法として、単位互換協定による他大学等授業科目の履修と同様に、学部の枠を越えた科目の履修を認めることが必要である。

2. 他学部開設授業科目の履修の取扱い

学生の選択科目の幅を広げるために、他学部開設授業科目の履修については、次のとおりに取扱う。

- (1) 経済学部、理工学部及び福祉健康科学部で開設する専門科目等は、原則として全て履修できるものとする。ただし、別表1に掲げる科目は除外するとともに、これ以外の科目においても条件・状況等により履修を認めない場合もある。
- (2) 教育学部及び医学部で開設する専門科目等は、別表2に掲げる科目を履修できるものとする。

付 記

この申合せは、令和4年(2022年)4月1日から実施する。

別表 1

除外する科目

学 部	開 設 科 目
経済学部	専門基礎科目, 学部共通科目, 地域福祉論, アントレプレナーシップ入門, 大分のものづくりと地域づくり, 演習科目, 卒業論文
理工学部	製図科目, 演習科目, 実験・実習科目, 卒業研究
福祉健康科学部	アーリー・エクスポージャー, 健康科学, チュートリアル科目, 理学療法コース専門科目, 社会福祉実践コース専門科目, 心理学コース専門科目

別表 2

履修できる科目

学部	開 設 科 目
教育学部	・教育学部の学生向けに開設された「中学校教諭免許に関する科目」における各教科の「教科専門科目」。ただし、条件・状況等により履修を認めない場合もある。
医学部	<p>(1) 看護学科専門基礎科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解剖学（1単位）：教室収容人員まで。解剖実習はなし ・病理学（1単位）：20人まで ・微生物学（1単位）：教室収容人員まで <p>(2) 看護学科専門科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学概論（1単位）：若干名 ・成人看護学概論（1単位）：教室収容人員まで ・母性看護学概論（1単位）：教室収容人員まで ・小児看護学概論（1単位）：若干名 ・老年看護学概論（1単位）：若干名 ・小児看護方法論Ⅰ（1単位）：若干名 ・医療倫理（1単位）：教室収容人員まで

(8) 授業料等未納者に対する修得単位等の取扱いについて

授業料等未納者に対する修得単位等の取扱いについて（申合せ）

平成 25 年 3 月 27 日
教務部門会議
大学院部門会議

授業料又は入学金未納者に対する修得単位及び卒業・修了判定については、次のとおり取り扱うこととし、大分大学学則第 28 条第 2 項及び大分大学大学院学則第 55 条に基づき学部及び研究科（以下「学部等」という。）が定める履修に関する規程等にその旨を明示する。

1 入学金未納による除籍の場合

入学金未納により除籍となった者については、修得単位の全てを取り消し、学籍簿上の成績記録を抹消する。

2 授業料未納による除籍の場合

授業料未納により除籍となった者については、当該未納期間に修得した単位を取り消し、学籍簿上の当該未納期間の成績記録を抹消する。

3 卒業及び修了判定内容の取扱い

卒業又は修了判定時において授業料が未納の場合は、学部等が指定する期限内に納付がなされることをもって、判定内容を有効とする。

4 修得単位の証明

授業料未納により除籍となった者から成績に関する証明の請求があった場合は、取り消した単位は証明しない。

5 取り消した単位の復活

授業料未納により除籍となった者から、当該未納期間の授業料の納付がなされた場合は、取り消した単位を復活させ有効とし、この場合における納付期限は当該学部等の定める再入学志願期限まで（定めのない場合は 5 年以内）とする。ただし、当該納付をもって除籍措置が取り消されるものではなく、卒業又は修了判定の遡及適用も行わない。

6 実施時期

この申合せは、在学生への周知を図った上で平成 25 年度の修得単位から適用し実施する。

(9) 科目ナンバリングについて

【科目ナンバリングとは】

科目ナンバリングとは、大学の授業で展開されている科目に番号付けを行い、科目の水準や順次性を示すものです。

学生のみなさんが授業を受けるにあたり、受講科目がどのような水準の授業なのか、そしてどのような順番で科目を選択し受講していけば良いのかを判断するのを手助けすることができます。

具体的にはその科目がその科目が教養教育科目であるのか、専門教育科目であるのかがわかります。次に、その科目が必修科目であるのか選択科目であるのかがわかります。

【科目ナンバリングの見方】

理工学部専門教育科目には、科目ごとに8ケタのナンバーが付されています。ナンバーは数字とアルファベットの組み合わせにより、下記の要領で一つ一つの科目に付されています。

① 1桁目：アルファベット

「S」は理工学部の専門教育科目であることを示しています。

それ以外の科目は、教養教育科目や、他学部の専門教育科目であることを示しています。

② 2桁目：数字

その科目がどのコースの科目であることを示しています。コース共通開講の科目であっても、2桁目以降は、コース毎に別々のナンバリングを付しています。

- 1 創生工学科 機械コース
- 2 創生工学科 電気電子コース
- 3 創生工学科 福祉メカトロニクスコース
- 4 創生工学科 建築学コース
- 5 共創理工学科 数理科学コース
- 6 共創理工学科 知能情報システムコース
- 7 共創理工学科 自然科学コース
- 8 共創理工学科 応用化学コース

③ 3桁目：数字

その科目が必修科目であるか、選択科目であることを示しています。

- 1 必修
- 2 学部選択必修
- 3 コース選択必修（S選択）
- 4 選択（A選択）
- 9 その他（B選択）

④ 4桁目：数字

その科目のレベルを示しています。

- 1 入門
- 2 基礎
- 3 発展・応用
- 4 卒研
- 5 その他

⑤ 5桁目：アルファベット

その科目の区分を示しています。

- F 理工学基礎教育科目
- D 理工学展開科目
- S 専門科目
- T 教職に関する科目

⑥ 6桁目～8桁目：数字

各コースにおける通し番号が付されています。コースによっては、意味づけをしている桁もあります。

(10) 「地域創生教育科目」について

大分大学では、地域活性化に貢献し、その活動を先導できる人材を育成するための教育にも力を入れています。教養教育科目での「大分を創る科目」や「大分を創るトップアップ科目」に加えて、学部専門教育科目でも「地域創生教育科目」を設定して、各学部で培われる専門性を生かして、地域活性化に貢献できる力の養成を行っています。これらの科目については、シラバスの備考欄に「地域創生教育科目」と記載されています。大分大学では「大分を創る科目」、「大分を創るトップアップ科目」、「地域創生教育科目」を総称して「大分を創る人材を育成する科目」と呼んでいます。詳細については、教養教育科目ガイドブックの巻末資料「大分豊じょう化教育プログラムの履修について」を参照してください。

3. 日本技術者教育認定制度について

3. 日本技術者教育認定制度について

1. 日本技術者教育認定制度とは

大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかを外部機関が公平に評価し、要求水準を満たしている教育プログラムを認定する専門認定 (Professional Accreditation) 制度です。その認定作業を行うのが、日本技術者教育認定機構 (JABEE : Japan Accreditation Board for Engineering Education / 設立 1999年11月19日) という非政府団体です。この組織が技術系学協会と密接に連携しながら技術者教育プログラムの審査・認定を行います。この制度についての最新情報は、日本技術者教育認定機構(JABEE)のホームページ (<http://www.jabee.org/>) を参照してください。

2. 日本技術者教育認定基準

JABEE は、教育プログラムを認定するため、以下の4つの基準を設けています。これら全てを満たせば、認定を受けることができます。

基準1 : 学習・教育到達目標の設定と公開

基準2 : 教育手段

基準3 : 学習・教育到達目標の達成

基準4 : 教育改善

3. 学習・教育到達目標の設定と公開

この基準は(1)および(2)項からなり、(2)項では自立した技術者の育成を目的として、下記の(a)~(i)の各内容を具体化したプログラム独自の学習・教育到達目標が設定され、広く学内外に公開され、それが当該プログラムに関わる教員および学生に周知されていることを求めています。

(a) 地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養

(b) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者の社会に対する貢献と責任に関する理解

(c) 数学、自然科学及び情報技術に関する知識とそれらを応用する能力

(d) 当該分野において必要とされる専門的知識とそれらを応用する能力

(e) 種々の科学、技術及び情報を活用して社会の要求を解決するためのデザイン能力

(f) 論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力

(g) 自主的、継続的に学習する能力

(h) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力

(i) チームで仕事をするための能力

4. 大分大学理工学部の技術者教育プログラム

大分大学理工学部には、JABEE 対応の技術者教育プログラムとして次のプログラムがあります。(旧工学部から理工学部への改組に伴い、学科名等の変更申請の手続きを行っています。)

学科	コース	技術者教育プログラム名	旧プログラム名 (認定年度)
創生工学科	機械コース	機械プログラム	機械プログラム (2016)
	建築学コース	建築プログラム	建築プログラム (2009)
共創理工学科	知能情報システムコース	知能情報プログラム	知能情報コース (2005)

5. 技術者教育プログラム履修要項

平成29年4月1日制定

理工学部教務委員会

技術者教育プログラム「機械プログラム」(創生工学科機械コース)

この要項は、理工学部規程第4条の2に基づき、技術者教育プログラム「機械プログラム」(以下、「本教育プログラム」という。)の履修に関して必要な事項を定める。

1. 履修者

本教育プログラムを履修する者は、平成29年度以降に創生工学科機械コース(以下、「本コース」という。)に入学する者とする。

2. 修了要件

本教育プログラムを修了するためには、履修者は、別に定める機械コースの卒業要件を満たさなければならない。

3. 履修登録の抹消

本教育プログラムの履修者のうち、次の各号の一に該当する者は、その履修登録を抹消される。

- (1) 退学した者
- (2) 除籍された者
- (3) 転学、転学部、転学科、または転コースした者

4. 雑則

この要項に定めるもののほか、本教育プログラムの履修に関する必要な事項は別に定める。

技術者教育プログラム「建築プログラム」(創生工学科建築学コース)

この要項は、理工学部規程第4条の2に基づき、技術者教育プログラム「建築プログラム」の履修に関して必要な事項を定める。

1. 履修者

建築プログラムを履修できる者は、創生工学科建築学コース（以下、「本コース」という。）の平成29年度以降に入学した者とする。

2. 履修登録

建築プログラムへの履修登録は、入学時に自動的に行われる。

3. 4年次進級要件

建築プログラムにおいて、4年次へ進級するためには、履修者は、次の各項のすべてを満たさなければならない。

- (1) 本コースの卒業研究着手要件を満たしていること。
- (2) 累積成績指標値 GPA (Grade Point Average) が、1.8以上であること。
なお、ここでの GPA は、大分大学理工学部履修規程に示されたものを用いる。

4. 修了要件

建築プログラムを修了するためには、履修者は、本コースの卒業要件を満たさなければならない。

5. 履修プログラムの変更

1年後期終了時から3年後期終了時まで、建築プログラムと建築システムプログラムの間の履修登録の変更を認める。履修登録の変更を希望する者は、プログラム履修登録変更申請書を上記の期間中に本コースの長に提出しなければならない。

6. 履修登録の抹消

建築プログラムの履修者のうち、次の各号の一に該当する者は、その履修登録を抹消される。

- (1) 退学した者
- (2) 除籍された者
- (3) 転学, 転学部, 転学科又は転コースした者

7. 編入生の取り扱い

編入生については, 次の各項のすべてを満たすことで建築プログラムに履修登録される。

- (1) 出身教育機関が JABEE の認定を受けているか, 同等の教育プログラムを実施していることが証明できること。
- (2) 編入学時に建築プログラム編入申請書を申請し, 受理されること。

8. 雑則

この要項に定めるもののほか, 建築プログラムの履修に関する必要な事項は別に定める。

技術者教育プログラム「知能情報プログラム」(共創理工学科知能情報システムコース)

この要項は、理工学部規程第4条の2に基づき、技術者教育プログラム「知能情報プログラム」(以下、「本教育プログラム」という。)の履修に関して必要な事項を定める。

1. 履修者

本教育プログラムを履修できる者は、平成29年度以降に共創理工学科知能情報システムコース(以下、「本コース」という。)に入学する者とする。

2. 履修登録

本教育プログラムを履修しようとする者は、所定の期日までに履修登録をし、履修者となる。

3. 修了要件

本教育プログラムを修了するためには、履修者は、次の各項の要件を満たさなければならない。

- (1) 本コースの卒業要件を満たしていること。
- (2) 技術者倫理及び英語コミュニケーションの単位を修得していること。
- (3) 本教育プログラムの学習・教育到達目標に関連する専門分野科目全体の累積成績指標GPA-CS (Grade Point Average for Computer Science and engineering program)が、1.8以上であること。
GPA-CSはこれらの専門分野科目について以下の式で計算する。

$$GPA-CS = \frac{\text{(各学期で得た取得点*)の総和}}{\text{(各学期で履修登録した単位数の合計)の総和}}$$

* 取得点 = (当該科目で得た評価点) × (その科目の単位数)

評価点：S = 4点 (90点以上)

A = 3点 (80点以上90点未満)

B = 2点 (70点以上80点未満)

C = 1点 (60点以上70点未満)

F+ = 0点 (50点以上60点未満)

F = 0点 (50点未満)

4. 履修登録の取下げ

自己の都合により本教育プログラムの履修を取り下げようとする者は、所定の様式による取り下げの届（以下「履修取下げ届」という。）を所定の期日までに本コースの長に提出しなければならない。

履修登録取下げの最終期限は、特別な理由がないかぎり、4年次前期の履修届受付期間までとする。

5. 履修登録の抹消

本教育プログラムの履修者のうち、次の各号の一に該当する者は、その履修登録を抹消される。

- (1) 履修取下げ届を提出し受理された者
- (2) 本教育プログラムの修了要件を満たす前に、本コースの卒業要件を満たして卒業した者
- (3) 退学した者
- (4) 除籍された者
- (5) 転学、転学部又は転学科した者

6. 再履修登録の禁止

本教育プログラムの履修登録を取り下げた者及び履修登録を抹消された者は、原則として、本教育プログラムの再履修登録はできない。

7. 雑則

この要項に定めるものほか、本教育プログラムの履修に関する必要な事項は別に定める。

4. 各種資格等の取得について

4. 各種資格等の取得要領

(1) 教育職員免許状について

教員免許取得のためのスケジュールについて

共創理工学科

数理科学コース, 自然科学コース, 知能情報システムコース, 応用化学コース

年次	学期	数理科学コース(中・数学) 自然科学コース(中・理科)	知能情報システムコース(高・情報) 応用化学コース(高・理科) 数理科学コース(高・数学) 自然科学コース(高・理科)
1年	前期	教員免許説明会(4月上旬予定) 教員免許取得希望調査(所定様式)提出(~4月中旬) 教職ポートフォリオ受領(希望調査提出時学務係にて)	
2年	前期	教育実習(中免)中学実習参加申込書 (所定様式)提出	
3年	前期	教育実習(中免)2週間 教育実習内諾(高)高校実習参加申込書(所定様式)提出 (申込後の辞退は出来ません。) 介護等体験申込(所定様式) 介護等体験(社会福祉施設5日)	教育実習内諾(高)高校実習参加申込書(所定様式)提出 (申込後の辞退は出来ません。)
4年	前期	教育実習(高免)2週間 介護等体験申込(所定様式)	教育実習(高免のみ)2週間
4年	後期	介護等体験(特別支援学校2日)	

- 1 介護等体験及び教育実習参加については、各コース指導教員及びコース長の許可が必要になります。
- 2 教育実習の申込後の辞退は出来ませんが、単位の修得状況により、参加を取り消す場合があります。
- 3 3年次の介護等体験については、別途費用が発生します。

教育免許状取得の要件について

高一種免(工業)【機械コース, 電気電子コース, 福祉メカトロニクスコース, 建築学コース】

免許状の種類(教科)	修得することを要する科目(必要単位数)	授業科目	単位数	
			高	
高等学校教諭一種 免許状(工業)	日本国憲法(2単位)	○日本国憲法	2	
	体育(2単位)	○スポーツ文化科学	2	
	外国語コミュニケーション(2単位) いずれか1科目2単位選択必修	英語Ⅱ	2	
		英語ゼミナールD	2	
	情報機器の操作(2単位)	○情報処理入門	2	
	教科及び指導法に関する科目 高(24単位)	工業の関係科目 (18単位)	工業の関係科目を修得すること 【履修案内参照】	16
			○工業概論(各コース)	2
		職業指導(2単位)	○職業指導	2
		各教科の指導法 (4単位)	○工業科指導法A	2
	○工業科指導法B		2	
	教育の基礎的理解に関する科目等 高(24単位)	教育の基礎的理解に関する科目 (10単位)	○教育原理	2
			○教職論	2
			○教育の制度と経営論	2
			○教育心理学	2
			○特別支援教育論B	1
			○教育課程論	1
		道徳, 総合的な学習の時間等指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目 高(9単位)	○総合的な学習の時間の理論と方法	1
○特別活動の方法と理論			2	
○教育方法の理論と実践			1	
○情報通信技術を活用した教育に関する理論および方法			1	
教育実践に関する科目 高(5単位)	○生徒指導の理論と方法	2		
	○教育相談の理論と実際	2		
	○教育実習事前事後指導	1		
大学が独自に設定する科目 高(12単位)	○教育実習(高)	2		
	○教職実践演習(中・高)	2		
	大学が独自に設定する科目 高(12単位)	教科及び指導法に関する科目を修得する。	12	

- は教育職員免許上の必修科目のため, 必ず履修すること。
- 教育実習を受ける場合は, 4年次において参加するものとし, 実習の参加時点において次の条件を満たしていなければならない。
 - (1) 教養教育科目及び専門教育科目の卒業に必要な単位を修得していること。
 - (2) 表中の「教科及び指導法に関する科目」, 「教育の基礎的理解に関する科目等」, 「大学が独自に設定する科目」について所定の単位を修得していること。詳細については, 学務係に問い合わせること。
- 編入学生は, 上記の「工業の関係科目」について, 高等専門学校卒業者は, 認定された科目のうち, 10単位まで短期大学専攻科と高等専門学校専攻科の卒業生については認定された科目のうち5単位まで流用できる。
- 高等学校教諭一種免許状(工業)の修得には, 「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「各教科の指導法」の単位数の全部(28単位)又は一部を当分の間「工業の関係科目」の単位をもって替えることができる。

【数理科学コース】中一種免(数学), 高一種免(数学)

免許状の種類(教科)	修得することを要する科目(必要単位数)	授業科目	単位数		
			中	高	
中学校教諭一種免許状(数学)及び高等学校教諭一種免許状(数学)	日本国憲法(2単位)	○日本国憲法	2	2	
	体育(2単位)	○スポーツ文化科学	2	2	
	外国語コミュニケーション(2単位) いずれか1科目2単位選択必修	英語Ⅱ	2	2	
		英語ゼミナールD	2	2	
	情報機器の操作(2単位)	○情報処理入門	2	2	
	教科及び指導法に関する科目 中(28単位) 高(24単位)	代数学	○代数学1	2	2
			代数学2	2	2
			代数学A	2	2
			代数学A展望	2	2
			代数学B	2	2
		幾何学	数理科学概論	2	2
			○幾何学A	2	2
			幾何学A展望	2	2
			幾何学B	2	2
		解析学	○解析学1	2	2
			解析学1展望	2	2
			解析学2	2	2
			解析学2展望	2	2
			解析学A	2	2
			解析学A展望	2	2
		「確率論,統計学」	○統計科学A	2	2
			統計科学B	2	2
			統計科学B展望	2	2
			応用数学B	2	2
		コンピュータ	○情報科学A	2	2
	情報科学B		2	2	
	各教科の指導法 中(8単位) 高(4単位)	○数学科指導法A	2	2	
○数学科指導法B		2	2		
○数学科授業論A		2			
○数学科授業論B		2			
教育の基礎的理解に関する科目等 中(28単位) 高(24単位)	教育の基礎的理解に関する科目(10単位)	○教育原理	2	2	
		○教職論	2	2	
		○教育の制度と経営論	2	2	
		○教育心理学	2	2	
		○特別支援教育論B	1	1	
		○教育課程論	1	1	

		道徳，総合的な学習の時間 等指導法及び生徒指導，教 育相談等に関する科目 中(11単位) 高(9単位)	○道徳の指導法	2	
			○総合的な学習の時間の理論と方法	1	1
			○特別活動の方法と理論	2	2
			○教育方法の理論と実践	1	1
			○情報通信技術を活用した教育に関する理論および方法	1	1
			○生徒指導の理論と方法	2	2
			○教育相談の理論と実際	2	2
		教育実践に関する科目 中(7単位) 高(5単位)	○教育実習事前事後指導	1	1
			○教育実習(高)	2	2
			○教育実習(中)	2	
			○教職実践演習(中・高)	2	2
		大学が独自に設定する科目 中(4単位) 高(12単位)	教科及び指導法に関する科目を修得する。	4	12

1. ○は教育職員免許上の必修科目のため，必ず履修すること。
2. 教育実習を受ける場合は，中学校教員免許修得希望者は3年次と4年次において参加するものとし，高校教員免許修得希望者は4年次において参加するものとする。実習の参加時点において次の条件を満たしていなければならない。
 - (1) 教養教育科目及び専門教育科目の卒業に必要な単位を修得していること。
 - (2) 表中の「教科及び指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目等」，「大学が独自に設定する科目」について所定の単位を修得していること。詳細については，学務係に問い合わせること。
3. 編入学生は，上記の「各教科の指導法」を除く「教科及び指導法に関する科目」について，高等専門学校卒業者は，認定された科目のうち，10単位まで短期大学専攻科と高等専門学校専攻科の卒業生については認定された科目のうち5単位まで流用できる。

【知能情報システムコース】高一種免(情報)

免許状の種類(教科)	修得することを要する科目(必要単位数)	授業科目	単位数	
			高	
高等学校教諭一種免許状(情報)	日本国憲法(2単位)	○日本国憲法	2	
	体育(2単位)	○スポーツ文化科学	2	
	外国語コミュニケーション(2単位)	英語Ⅱ	2	
	いずれか1科目2単位選択必修		英語ゼミナールD	2
	情報機器の操作(2単位)	○情報処理入門	2	
	教科及び指導法に関する科目 高(31単位)	情報社会及び情報倫理	○計算機科学概論	2
		コンピュータ及び情報処理演習(実習を含む)	○アルゴリズム論	2
			情報構造論	2
			○基礎プログラミング	2
			応用プログラミング演習1	1
			応用プログラミング演習2	1
			○計算機アーキテクチャ1	2
			計算機アーキテクチャ2	2
			オペレーティング・システム	2
			○計算機システム実験	2
		情報システム(実習を含む。)	○ソフトウェア工学1	2
			○ソフトウェア工学2	2
			○ソフトウェア開発演習1	1
			ソフトウェア開発演習2	1
			○データベースシステム	2
			データベース演習	1
		情報通信ネットワーク(実習を含む。)	○情報ネットワーク	2
			○ウェブサイエンス	2
			○情報セキュリティ演習	1
		マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)	○マルチメディア処理	2
			○マルチメディア処理演習	1
			コンピュータグラフィックス	2
情報と職業		○情報職業指導	2	
各教科の指導法(4単位)		○情報科指導法A	2	
	○情報科指導法B	2		
教育の基礎的理解に関する科目等 高(24単位)	教育の基礎的理解に関する科目(10単位)	○教育原理	2	
		○教職論	2	
		○教育の制度と経営論	2	
		○教育心理学	2	
		○特別支援教育論B	1	
	○教育課程論	1		

	道徳, 総合的な学習の時間等 指導法及び生徒指導, 教育相 談等に関する科目 高(9 単位)	○総合的な学習の時間の理論と方法	1
		○特別活動の方法と理論	2
		○教育方法の理論と実践	1
		○情報通信技術を活用した教育に関する理論および方法	1
		○生徒指導の理論と方法	2
		○教育相談の理論と実際	2
	教育実践に関する科目 高(5 単位)	○教育実習事前事後指導	1
		○教育実習(高)	2
		○教職実践演習(中・高)	2
	大学が独自に設定する科目 高(12 単位)	教科及び指導法に関する科目を修得する。	12

1. ○は教育職員免許上の必修科目のため, 必ず履修すること。
2. 教育実習を受ける場合は, 4 年次において参加するものとし, 実習の参加時点において次の条件を満たしていなければならない。
 - (1) 教養教育科目及び専門教育科目の卒業に必要な単位を修得していること。
 - (2) 表中の「教科及び指導法に関する科目」, 「教育の基礎的理解に関する科目等」, 「大学が独自に設定する科目」について所定の単位を修得していること。詳細については, 学務係に問い合わせること。
3. 編入学生は, 上記の「各教科の指導法」を除く「教科及び指導法に関する科目」について, 高等専門学校卒業者は, 認定された科目のうち, 10 単位まで短期大学専攻科と高等専門学校専攻科の卒業生については認定された科目のうち 5 単位まで流用できる。

【自然科学コース】中一種免(理科), 高一種免(理科)

免許状の種類(教科)	修得することを要する科目(必要単位数)	授業科目	単位数		
			中	高	
中学校教諭一種免許状(理科)及び高等学校教諭一種免許状(理科)	日本国憲法(2単位)	○日本国憲法	2	2	
	体育(2単位)	○スポーツ文化科学	2	2	
	外国語コミュニケーション(2単位) いずれか1科目2単位選択必修	英語Ⅱ	2	2	
		英語ゼミナールD	2	2	
	情報機器の操作(2単位)	○情報処理入門	2	2	
	教科及び指導法に関する科目 中(28単位) 高(24単位)	物理学	○基礎物理学	2	2
			力学	2	2
			量子論	2	2
			解析力学	2	2
			熱物理学	2	2
			波動と光	2	2
			電磁気学	2	2
		物理学実験(コンピュータ活用を含む。)	○物理学実験	2	2
		化学	○基礎化学	2	2
			有機化学概論	2	2
	機能物質化学1		2	2	
	機能物質化学2		2	2	
	有機構造解析		2	2	
	環境化学概論		2	2	
	溶液化学		2	2	
	化学実験(コンピュータ活用を含む。)	○化学実験	2	2	
		物質化学実験	2	2	
		有機化学実験	2	2	
	生物学	○基礎生物学	2	2	
		生物多様性学	2	2	
		生物系統学	2	2	
		分子生物学	2	2	
環境生物学		2	2		
応用生物学		2	2		
生物学実験(コンピュータ活用を含む。)	○生物学実験	2	2		
	応用生物学実験	2	2		
地学	○基礎地学	2	2		
	宇宙科学概論	2	2		
	環境地球科学	2	2		
	気象学	2	2		
	宇宙科学	2	2		
	大気海洋科学	2	2		

		地学実験(コンピュータ活用を含む。)	○地学実験	2	2
			地域資源フィールドワーク	2	2
	各教科の指導法 中(8単位) 高(4単位)		○理科指導法A	2	2
			○理科指導法B	2	2
			○理科授業論A	2	
			○理科授業論B	2	
	教育の基礎的理解に関する科目等 中(28単位) 高(24単位)	教育の基礎的理解に関する科目(10単位)	○教育原理	2	2
			○教職論	2	2
			○教育の制度と経営論	2	2
			○教育心理学	2	2
			○特別支援教育論B	1	1
		道徳, 総合的な学習の時間等指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目 中(11単位) 高(9単位)	○教育課程論	1	1
			○道徳の指導法	2	
			○総合的な学習の時間の理論と方法	1	1
			○特別活動の方法と理論	2	2
			○教育方法の理論と実践	1	1
	教育実践に関する科目 中(7単位) 高(5単位)	○情報通信技術を活用した教育に関する理論および方法	1	1	
		○生徒指導の理論と方法	2	2	
		○教育相談の理論と実際	2	2	
		○教育実践演習(中・高)	2	2	
大学が独自に設定する科目 中(4単位) 高(12単位)	○教育実習事前事後指導	1	1		
	○教育実習(高)	2	2		
	○教育実習(中)	2			
	○教職実践演習(中・高)	2	2		
	大学が独自に設定する科目 中(4単位) 高(12単位)	教科及び指導法に関する科目を修得する。	4	12	

- は教育職員免許上の必修科目のため、必ず履修すること。
- 教育実習を受ける場合は、中学校教員免許修得希望者は3年次と4年次において参加するものとし、高校教員免許修得希望者は4年次において参加するものとする。実習の参加時点において次の条件を満たしていなければならない。
 - 教養教育科目及び専門教育科目の卒業に必要な単位を修得していること。
 - 表中の「教科及び指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」について所定の単位を修得していること。詳細については、学務係に問い合わせること。
- 編入学生は、上記の「各教科の指導法」を除く「教科及び指導法に関する科目」について、高等専門学校卒業者は、認定された科目のうち、10単位まで短期大学専攻科と高等専門学校専攻科の卒業生については認定された科目のうち5単位まで流用できる。

【応用化学コース】高一種免(理科)

免許状の種類(教科)	修得することを要する科目(必要単位数)	授業科目	単位数	
			高	
高等学校教諭一種免許状(理科)	日本国憲法(2単位)	○日本国憲法	2	
	体育(2単位)	○スポーツ文化科学	2	
	外国語コミュニケーション(2単位) いずれか1科目2単位選択必修	英語Ⅱ	2	
		英語ゼミナールD	2	
	情報機器の操作(2単位)	○情報処理入門	2	
	教科及び指導法に関する科目 高(25単位)	物理学	○基礎物理学	2
			力学	2
		化学	○化学1	2
			○化学2	2
			無機化学	2
			分析化学	2
			有機化学1	2
			有機化学2	2
			有機化学3	2
			物理化学1	2
			物理化学2	2
			物理化学3	2
			高分子化学	2
			有機機能化学	2
			反応有機化学	2
		電気化学	2	
		生物学	○生物学	2
		地学	○基礎地学	2
		「物理学実験(コンピュータ活用を含む。), 化学実験(コンピュータ活用を含む。), 生物学実験含む。), 地学実験(コンピュータ活用を含む。)	○化学実験	2
			○応用化学実験1	3
	○応用化学実験2		3	
	各教科の指導法 高(4単位)	○応用化学実験3	3	
		○理科指導法A	2	
	教育の基礎的理解に関する科目等 高(24単位)	○理科指導法B	2	
		教育の基礎的理解に関する科目(10単位)	○教育原理	2
○教職論			2	
○教育の制度と経営論			2	
○教育心理学			2	
○特別支援教育論B			1	
○教育課程論	1			

	道徳，総合的な学習の時間等指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目 高(9単位)	○総合的な学習の時間の理論と方法	1
		○特別活動の方法と理論	2
		○教育方法の理論と実践	1
		○情報通信技術を活用した教育に関する理論および方法	1
		○生徒指導の理論と方法	2
		○教育相談の理論と実際	2
	教育実践に関する科目 高(5単位)	○教育実習事前事後指導	1
		○教育実習(高)	2
		○教職実践演習(中・高)	2
	大学が独自に設定する科目 高(12単位)	教科及び指導法に関する科目を修得する。	12

- は教育職員免許上の必修科目のため，必ず履修すること。
- 教育実習を受ける場合は，中学校教員免許修得希望者は3年次と4年次において参加するものとし，高校教員免許修得希望者は4年次において参加するものとする。実習の参加時点において次の条件を満たしていなければならない。
 - 教養教育科目及び専門教育科目の卒業に必要な単位を修得していること。
 - 表中の「教科及び指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目等」，「大学が独自に設定する科目」について所定の単位を修得していること。詳細については，学務係に問い合わせること。
- 編入学生は，上記の「各教科の指導法」を除く「教科及び指導法に関する科目」について，高等専門学校卒業者は，認定された科目のうち，10単位まで短期大学専攻科と高等専門学校専攻科の卒業生については認定された科目のうち5単位まで流用できる。

教育実習について

- ・中学校教員免許修得希望者は、中学校での実習と高校での実習の両方に、高校教員免許取得希望者は高校での実習に参加する必要があります。
- ・教育実習は、事前・事後指導(各実習校での実習に行く前と後に実施される大学内での講義)及び各実習校での実習で構成されています。
- ・教員実習対象者については、学研災付帯賠償責任保険への加入が必要です。
- ・実習の参加要件については、以下のとおりです。

1. 中学校免許修得希望者については、介護等体験(5日)を3年次に受講予定であること。
2. 修得が教育実習参加の条件になる科目を、所定の時期までに修得していること。

修得することを要する科目	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育課程論	1単位
各教科の指導法 注1	数学科指導法A 数学科指導法B 数学科授業論A 数学科授業論B	2単位以上
	理科指導法A 理科指導法B 理科授業論A 理科授業論B	2単位以上
	情報科指導法A 情報科指導法B	2単位以上
道徳、総合的な学習の時間等指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の指導法 注2	2単位
	特別活動の方法と理論	2単位
	生徒指導の理論と方法(進路指導を含む。)	2単位

注1. 各教科の指導法については、免許種毎に取得すること。

注2. 中学校教員免許修得希望者のみ「道徳の指導法」を受講すること。

3. 各所属コースにて、実習への参加が認められていること。

(2) 電気主任技術者について

創生工学科電気電子コースの学生が卒業後に電気主任技術者の免状を取得するには、以下の2つの要件を両方満たす必要がある。

- 在学中に所定の授業科目の取得する
- 卒業後に一定年数以上の実務経験を積む

免状取得に必要な授業科目は下表の通りである。

区 分	資格認定に必要な授業科目
1. 電気・電子工学等の基礎に関するもの	電気磁気学 1 電気磁気学 2 電気磁気学 3 電気磁気学 4 電気回路 1 電気回路 2 電気回路 3 過渡現象論 電子回路 1 電子回路 2 電子物性工学 電気電子計測工学
2. 発電、変電、送電、配電並びに電気材料及び電気法規に関するもの	電力エネルギー工学◆ 電気法規および施設管理◆ 高電圧工学 プラズマ工学 電気電子材料 半導体工学 機械工学概論 第2区分では「電力エネルギー工学」「電気法規および施設管理」を含めた4科目以上の取得が必要
3. 電気・電子機器、自動制御、電気エネルギー利用及び情報伝送・処理に関するもの	電気機器工学 電気エネルギー変換工学 計算機工学 制御工学 線形システム 情報伝送工学 通信工学
4. 電気・電子工学実験及び電気・電子工学実習に関するもの	電気電子基礎実験 1 電気電子基礎実験 2 電気電子工学実験 1 電気電子工学実験 2
5. 電気・電子機器設計及び製図に関するもの	電気機器設計・製図◆

(◆印を付した科目は、電気電子コースのカリキュラムでは選択科目だが、電気主任技術者の免状を取得するためには必須である。) (所定の科目が履修できていない場合でも、主任技術者一次試験の科目合格によりその科目を履修したとみなされる場合がある。)

免状取得に必要な実務経験は下表の通りである。

免許の種類	資格認定に必要な実務経験	
	実務の内容	経験年数
第1種電気主任技術者免状	電圧5万ボルト以上の電気工作物の 工事維持又は運用	卒業後5年以上
第2種電気主任技術者免状	電圧1万ボルト以上の電気工作物の 工事維持又は運用	卒業後3年以上
第3種電気主任技術者免状	電圧500ボルト以上の電気工作物の 工事維持又は運用	卒業後1年以上

【電気工事士に関する補足】

電気工事士(第二種)の筆記試験免除については、省令により「電気理論」「電気計測」「電気機器」「電気材料」「送配電」「製図」「電気法規」に関する所定の課程を修めて卒業した者と定められている。したがって、電気主任技術者の免状取得に必要な授業科目を取得すれば、電気工事士(第二種)の筆記試験免除の申請資格も取得できる。

(3) 無線従事者免許について

(無線従事者規則第 31 条第 1 項の規定による無線従事者免許に係る学校等の認定基準)

1) 創生工学科電気電子コースの卒業生が取得できる無線従事者免許

創生工学科電気電子コースの卒業生で、在学中別表に示す無線通信に関する授業科目の単位を修得した者は、申請により次の無線従事者免許を取得することができる。

取得できる免許	操作をすることができる主な無線設備
第 1 級陸上特殊無線技士	<ul style="list-style-type: none"> ・多重無線設備を使用した固定局等の無線設備 ・陸上を移動する形態の無線局の無線設備 ・レーダー局、V S A T 局の無線設備
第 3 級海上特殊無線技士	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸海域で操業する小型漁船やプレジャーボートの船舶局の無線電話等の無線設備

2) 上記の無線従事者免許を取得するために履修しなければならない授業科目

○ 第 1 級陸上特殊無線技士

法律で定める科目	法律で定める科目の内容	授 業 科 目
無線機器学その他 無線機器に関する 科目	<ul style="list-style-type: none"> ○無線電話装置 ○多重無線装置 ○レーダー ○衛星通信装置 これらの無線機器の 理論、構造、機能、 保守及び運用	通信工学 通信方式
電磁波工学その他 空中線系及び電波 伝搬に関する科目	空中線の理論、構造、機能、保守 及び運用並びに電波伝搬の理論	電磁波・光工学 電波・アンテナ工学
電子計測その他 無線測定に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ○周波数計 ○高周波電力計 ○標準信号発生器 ○電圧及び電流計 ○テスター これらの測定機器の 理論、構造、機能、 保守及び運用	電気電子計測工学
電波法規その他 電波法令に関する科目	電波法および電波法に基づく命令の概要	通信法規

○ 第 3 級海上特殊無線技士

法律で定める科目	法律で定める科目の内容	授 業 科 目
無線機器学その他 無線機器に関する 科目	無線電話装置の構造、機能、保守及び運用	通信工学
電磁波工学その他 空中線系及び電波 伝搬に関する科目	空中線の理論、構造、機能、保守 及び運用並びに電波伝搬の理論	電磁波・光工学 電波・アンテナ工学
電波法規その他 電波法令に関する科目	電波法および電波法に基づく命令の概要	通信法規

(4) 建築士試験の受験資格について

創生工学科建築学コース卒業生は、一級建築士、二級建築士、木造建築士の試験を受けることができる。

(5) 一・二級建築施工管理技士等技術検定の受験資格について

創生工学科建築学コース卒業生で次表に該当する者は、一・二級建築施工管理技士その他の称号を得るため、それぞれ該当の技術検定を受けることができる。

称 号				受 検 有 資 格 者	
級	種 目		種 別		
一 級	建設機械施工 土木施工管理 建築施工管理 電気工事施工管理 管工事施工管理 造園施工管理	技士		創生工学科建築学コース卒業後	受検しようとする種目に関し、指導監督的実務経験一年以上を含む三年以上の実務経験を有する者
二 級	建設機械施工		第一種		建設機械施工に関し、受検しようとする種別に関する六月以上の実務経験を有する者 (※第一種～第五種の種別の内容は省略)
			第二種		
			第三種		
			第四種		
			第五種		
級	土木施工管理		土 木		受検しようとする種目に関し、一年以上の実務経験を有する者
			鋼 構 造 物 塗 装		
	建築施工管理		建 築		
			軀 体		
電 気 工 事 施 工 管 理 管 工 事 施 工 管 理 造 園 施 工 管 理	仕 上 げ				

<注> 二級の“種目”である「建設機械施工」、「土木施工管理」及び「建築施工管理」の技術検定は、それぞれ当該“種目”に対応する“種別”に細分して行われる。

(6) 甲種危険物取扱者試験の受験資格について

共創理工学科応用化学コースを卒業すること、または応用化学コースおよび自然科学コースにて化学に関する授業科目を15単位以上修得することによって、甲種危険物取扱者試験の受験資格が得られる。

(7) 毒物劇物取扱責任者の資格について

共創理工学科応用化学コースの卒業生は、都道府県庁へ申請することにより、毒物劇物取扱責任者資格が取得できる。

5. 教職員名簿

5. 教職員名簿 (R4. 4. 1現在)

学 長 北 野 正 剛
 理工学部長 越 智 義 道

【教員】

●創生工学科	
機械コース	
教 授	劉 孝 宏
教 授	岩 本 光 生
教 授	濱 川 洋 充
教 授	田 上 公 俊
教 授	小 田 和 広
准 教 授	山 本 隆 栄
准 教 授	橋 本 淳
准 教 授	貞 弘 晃 宜
准 教 授	栗 原 央 流
准 教 授	中 江 貴 志
准 教 授	福 永 道 彦
講 師	本 田 拓 朗
助 教	齋 藤 晋 一
助 教	加 藤 義 隆
助 教	堤 紀 子

●創生工学科	
電気電子コース	
教 授	秋 田 昌 憲
教 授	戸 高 孝
教 授	金 澤 誠 司
教 授	工 藤 孝 人
教 授	高 橋 将 徳
准 教 授	片 山 健 夫
准 教 授	佐 藤 輝 被
准 教 授	槌 田 雄 二
准 教 授	緑 川 洋 一
准 教 授	市 來 龍 大
准 教 授	大 野 武 雄
准 教 授	大 森 雅 登
助 教	水 鳥 明
助 教	楠 敦 志
助 教	原 正 佳
助 教	佐 藤 尊
助 教	立 花 孝 介

●創生工学科	
福祉メカトロニクスコース	
教 授	松 尾 孝 美
教 授	園 井 千 音
教 授	池 内 秀 隆
教 授	菊 池 武 士
教 授	後 藤 雄 治
准 教 授	岡 内 優 明
准 教 授	上 見 憲 弘
准 教 授	佐々木 朱 美
准 教 授	小 池 貴 行
准 教 授	高 炎 輝
准 教 授	大 津 健 史
講 師	大 谷 英 理 果
講 師	加 藤 秀 行

●創生工学科	
建築学コース	
教 授	鈴 木 義 弘
教 授	黒 木 正 幸
教 授	大 谷 俊 浩
教 授	小 林 祐 司
教 授	富 来 礼 次
准 教 授	田 中 圭
准 教 授	柴 田 建
准 教 授	島 津 勝
准 教 授	岡 本 則 子
助 教	姫 野 由 香
助 教	秋 吉 善 忠
助 手	野 中 嗣 子

●共創理工学科	
数理科学コース	
教 授	越 智 義 道
教 授	田 中 康 彦
教 授	福 田 亮 治
教 授	寺 井 伸 浩
教 授	吉 川 周 二
准 教 授	小 畑 経 史
准 教 授	大 隈 ひとみ
准 教 授	坊 向 伸 隆
准 教 授	渡 邊 紘
講 師	原 恭 彦
講 師	内 田 俊

●共創理工学科	
知能情報システムコース	
教 授	古 家 賢 一
教 授	中 島 誠
教 授	高 見 利 也
教 授	大 竹 哲 史
教 授	畑 中 裕 司
准 教 授	紙 名 哲 生
講 師	行 天 啓 二
講 師	池 部 実
助 教	大 城 英 裕
助 教	西 島 恵 介
助 教	賀 川 経 夫
助 教	永 田 亮 一
助 教	佐 藤 慶 三

●共創理工学科	
自然科学コース	
教 授	長 屋 智 之
教 授	芝 原 雅 彦
教 授	末 谷 大 道
准 教 授	泉 好 弘
准 教 授	西 垣 肇
准 教 授	永 野 昌 博
准 教 授	北 西 滋
准 教 授	岩 下 拓 哉
講 師	近 藤 隆 司
講 師	小 西 美穂子

●共創理工学科	
応用化学コース	
教 授	豊 田 昌 宏
教 授	石 川 雄 一
教 授	氏 家 誠 司
教 授	井 上 高 教
教 授	大 賀 恭
准 教 授	平 田 誠
准 教 授	守 山 雅 也
准 教 授	原 田 拓 典
准 教 授	信 岡 かおる
准 教 授	衣 本 太 郎
准 教 授	檜 垣 勇 次
准 教 授	近 藤 篤
講 師	江 藤 真由美
助 教	吉 見 剛 司
助 教	平 尾 翔太郎
助 教	鈴 木 絢 子

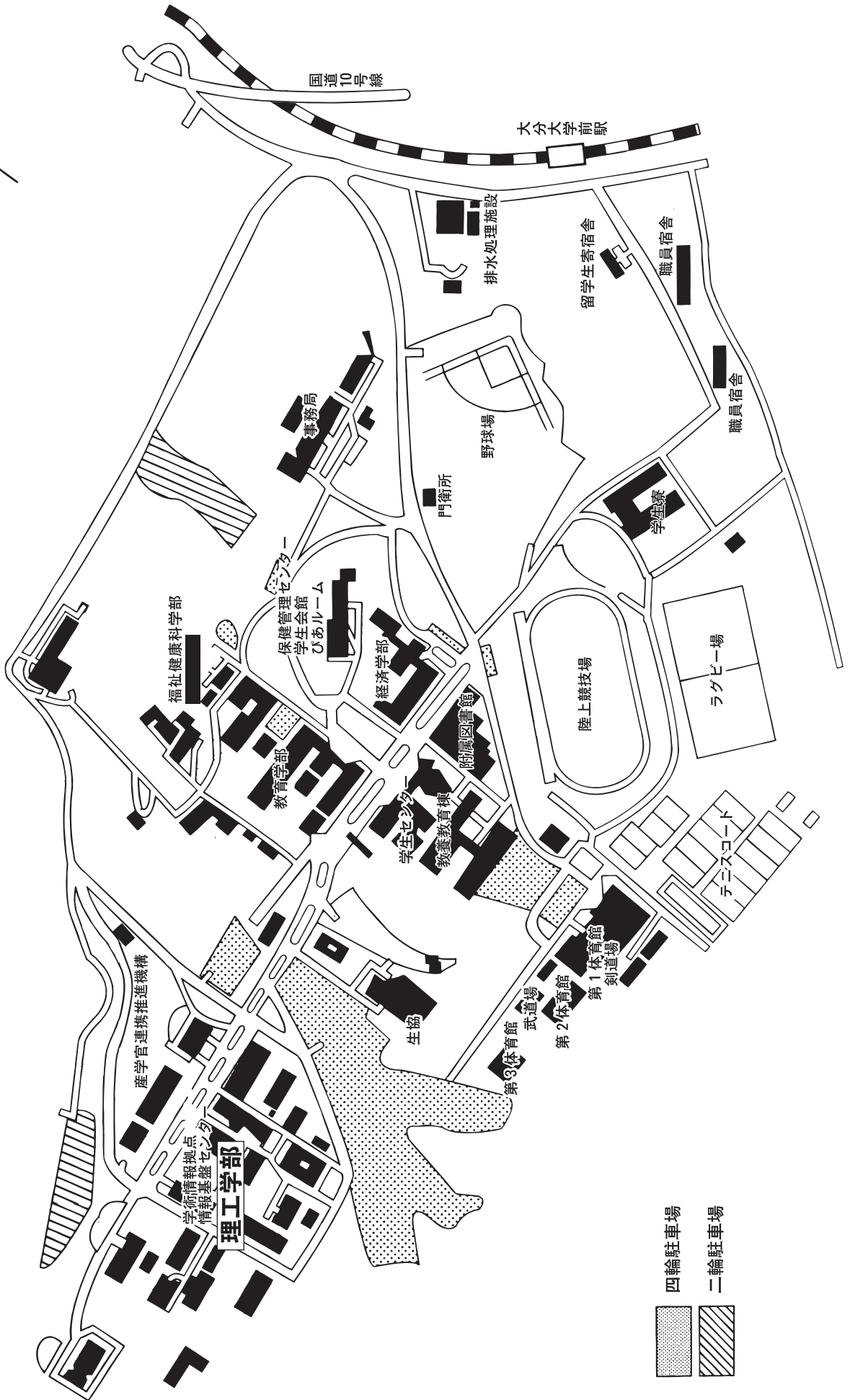
【学科系職員】

技術職員	高 橋 徹
技術職員	中 武 啓 至
技術職員	原 楨 稔 幸
技術職員	北 村 純 一
技術職員	大 坪 裕 行
技術職員	平 松 強
技術職員	田 嶋 勝 一
技術職員	菖 蒲 亮
技術職員	小野澤 晃
技術職員	佐 藤 武 志
技術職員	加 来 康 之
技術職員	梅 田 清
技術職員	岩 見 裕 子
技術職員	新 井 保 彦
技術職員	後 藤 美 里
技術職員	中 島 順 美
技術職員	永 利 益 嗣
技術職員	松 原 重 喜
技術職員	古 木 貴 志
技術職員	上ノ原 進 吾
技術職員	松 木 俊 貴
技術職員	三 浦 伊 織
技術職員	西 田 健 一

技術職員	阿 部 功
技術職員	上 野 尚 平
技術職員	熊 迫 博 文
技術職員	姫 野 沙耶香
教務職員	城戸崎 里 美
教務職員	高 橋 志 乃
教務職員	那 谷 雅 則
嘱託職員	甲 斐 照 高
嘱託職員	嶋 田 不美生
嘱託職員	遠 矢 義 秋
嘱託職員	長 野 忠 則
嘱託職員	矢 田 哲 二
嘱託職員	首 藤 周 一

6. 学内案内図

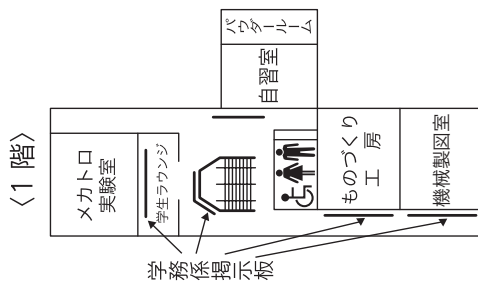
学内図



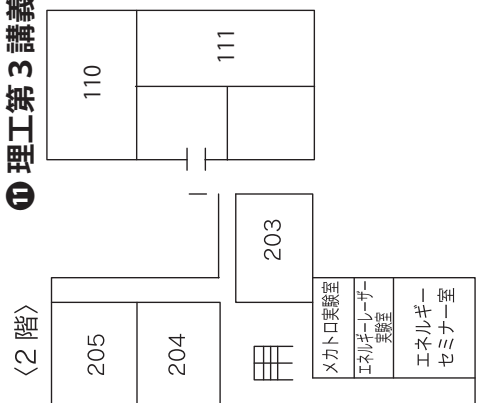
理工学部平面図

講義室棟拡大図

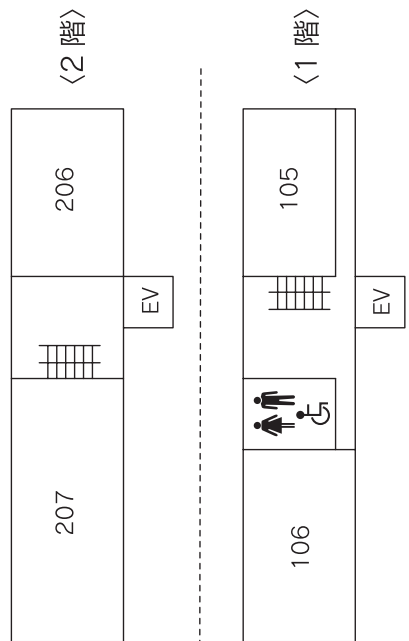
⑤ 理工第1講義棟



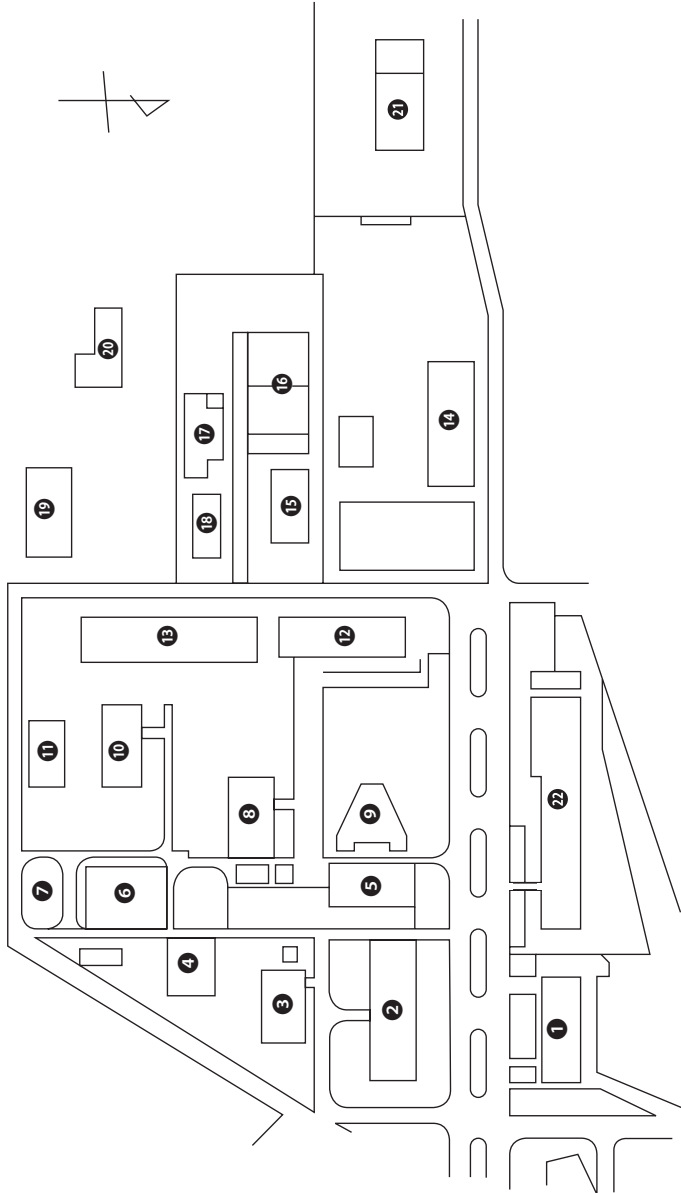
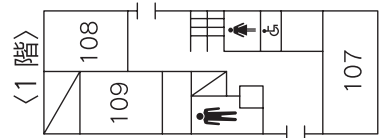
⑩ 理工第3講義棟



⑬ 理工第2講義棟



⑬ 理工8号館



- ① 理工1号館
- ② 理工2号館
- ③ 理工3号館
- ④ 理工4号館
- ⑤ 理工第1講義棟
- ⑥ 理工5号館 (基盤技術支援センター)
- ⑦ 危険物庫
- ⑧ 理工6号館
- ⑨ 理工大講義棟 (104号室)
- ⑩ 理工7号館
- ⑪ 理工第3講義棟
- ⑫ 計算機棟 (情報基盤センター、知能棟)
- ⑬ 理工8号館
- ⑭ 理工9号館
- ⑮ 理工第2講義棟
- ⑯ 建築構造材料実験室棟 A、B
- ⑰ 理工10号館
- ⑱ 理工11号館
- ⑲ 理工12号館
- ⑳ 風洞実験室棟
- ㉑ 理工13号館
- ㉒ 産学官連携推進機構

7. 大分大学学則(抜粋)

7. 大分大学学則（抜粋）

平成16年4月1日制定
平成16年規則第8号

第1章 総則

（目的）

第1条 大分大学（以下「本学」という。）は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することを目的とする。

（自己評価等）

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に関する事項は、別に定める。

（教育研究活動等の状況の公表）

第3条 本学の教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法により、公表するものとする。

第2章 組織

（学部組織及び収容定員）

第4条 本学に、次の学部を置く。

- (1) 教育学部
- (2) 経済学部
- (3) 医学部
- (4) 理工学部
- (5) 福祉健康科学部

- 2 前項の学部置く学科、課程又はコースの収容定員は、別表第1のとおりとする。
- 3 第1項の学部別表第2のとおり講座を置く。
- 4 第1項の学部のうち、別表第3のとおり附属施設を置き、必要な事項は別に定める。
- 5 第2項の学科に学科長を置く。
- 6 第4項に規定する教育学部附属学校に附属学校園連携統括長を置く。

（学部、学科又は課程の目的）

第4条の2 各学部は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

（大学院）

第5条 本学に、大学院を置く。

- 2 大学院に次の研究科を置く。
 - (1) 教育学研究科
 - (2) 経済学研究科
 - (3) 医学系研究科
 - (4) 工学研究科
 - (5) 福祉健康科学研究科
- 3 大学院に関する事項は、別に定める。

（グローバル感染症研究センター）

第5条の2 本学に、全国共同利用研究施設として、グローバル感染症研究センターを置く。

- 2 グローバル感染症研究センターに関し必要な事項は、別に定める。

(教育マネジメント機構)

第5条の3 本学に、教育マネジメント機構を置く。

2 教育マネジメント機構に関し必要な事項は、別に定める。

(研究マネジメント機構)

第5条の4 本学に、研究マネジメント機構を置く。

2 研究マネジメント機構に関し必要な事項は、別に定める。

(学術情報拠点)

第6条 本学に、学術情報拠点を置く。

2 学術情報拠点に次の各号に掲げる施設を置く。

- (1) 学術情報拠点 (図書館)
- (2) 学術情報拠点 (医学図書館)
- (3) 学術情報拠点 (情報基盤センター)
- (4) 学術情報拠点 (医学情報センター)

3 学術情報拠点に関する事項は、別に定める。

(学内共同教育研究施設)

第7条 本学に、次の学内共同教育研究施設を置く。

- (1) 地域連携プラットフォーム推進機構
- (2) 減災・復興デザイン教育研究センター

2 学内共同教育研究施設に関する事項は、別に定める。

(寄附講座及び寄附研究部門)

第7条の2 教育研究の進展及び充実に資するため、本学に寄附講座及び寄附研究部門(以下「寄附講座等」という。)を置くことができる。

2 寄附講座等に関し必要な事項は、別に定める。

(共同研究講座及び共同研究部門)

第7条の3 教育研究の進展及び充実に資するため、本学に共同研究講座及び共同研究部門(以下「共同研究講座等」という。)を置くことができる。

2 共同研究講座等に関し必要な事項は、別に定める。

(保健管理センター)

第8条 本学に、保健管理センターを置く。

2 保健管理センターに関する事項は、別に定める。

(IRセンター)

第9条 本学に、IRセンターを置く。

2 IRセンターに関し必要な事項は、別に定める。

(委員会)

第10条 本学に、委員会その他必要な会議を置くことができる。

2 委員会その他必要な会議に関する事項は、別に定める。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第11条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第12条 学年を分けて、次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

- 2 前項に規定する学期は、前半及び後半に分けることができる。
- 3 前二項に規定する学期の区分及び期間は、学部の事情により、学長の承認を得て変更することができる。

(休業日)

第13条 学年中の定期休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - (3) 開学記念日 10月1日
 - (4) 春季休業 4月1日から4月7日まで
 - (5) 夏季休業 8月1日から9月30日まで
 - (6) 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで
- 2 春季休業、夏季休業及び冬季休業については、学部の事情により、学長の承認を得て変更することができる。
 - 3 臨時休業日は、その都度学長が定める。ただし、1日の臨時休業日については、学部長が定めることができる。
 - 4 第1項第2号から第6号に規定された定期休業日において、教育上必要がある場合には、授業を行うことができる。

第4章 修業年限及び在学期間

(修業年限)

第14条 学部の修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科にあつては6年とする。

- 2 第35条、第37条、第38条及び第40条の規定に基づき、編入学、再入学、転入学、転学部、転学科及び転課程（以下「編入学及び転学部等」という。）した者の修業年限については、前項の規定にかかわらず各学部の定めるところによる。

(修業年限の通算)

第15条 第51条に規定する本学の科目等履修生として、一定の単位を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数に応じて相当期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。

- 2 前項の修業年限の通算については、各学部の定めるところによる。

(在学期間)

第16条 在学期間は、修業年限の2倍を超えることはできない。

- 2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科においては、第1年次から第2年次までの在学期間は4年、第3年次から第4年次前学期までの在学期間は3年、第4年次後学期から第6年次までの在学期間は5年を超えることはできない。
- 3 第27条に規定する長期履修を認められた者の在学期間は、10年を超えることはできない。
- 4 編入学及び転学部等した者の在学期間の取扱いについては、前三項の規定にかかわらず各学部の定めるところによる。

第5章 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方針)

第17条 教育課程は、本学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設して、体系的に編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授させるとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養できるよう適切に配置するものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第18条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(教育課程の編成及び履修方法)

- 第19条 教育課程は、教養教育科目、専門基礎科目及び専門教育科目により編成する。
- 2 前項の教養教育科目は、全学共通科目、導入教育科目、外国語科目、身体・スポーツ科学科目、基礎教育科目及び日本語・日本事情科目に区分する。
 - 3 教養教育の編成に当たっては、全学の協力の下に行うものとする。
 - 4 教育課程の編成及び履修方法については、各学部の定めるところによる。
 - 5 授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画は、学生に対してあらかじめ明示するものとする。

(履修科目の登録の上限)

- 第20条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として修得すべき単位数について、1年間又は1学期間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、各学部の定めるところによる。
- 2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(授業の方法)

- 第21条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
 - 3 第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(単位の計算方法)

- 第22条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、各学部の定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、各学部の定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、各学部が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
 - (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算方法は、前二号の規定に基づき併用するそれぞれについて単位相当数を計算したものを、合算したものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究及び卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(成績評価基準等の明示)

- 第22条の2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に基づいて適切に行うものとする。
- 2 成績評価基準等に関し必要な事項は、別に定める。

(他の学部の授業科目の履修)

- 第23条 学生が他の学部の授業科目を履修しようとするときは、所属学部及び当該学部の定めるところにより履修するものとする。

(他の大学等における授業科目の履修等)

- 第24条 各学部において、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を60単位を超え

ない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第25条 各学部において、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、各学部の定めるところにより単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第26条 各学部において、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学(外国の大学・短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条の規定により科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 各学部において、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、各学部の定めるところにより単位を与えることができる。
- 3 前二項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、第35条、第37条及び第38条の規定により入学する場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第24条及び前条第1項の規定により本学において修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第27条 学生が、職業を有している等の事情により、第14条に規定する修業年限を超えた一定の期間にわたる計画的な教育課程の履修(以下「長期履修」という。)により卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

- 2 長期履修に関し必要な事項は、各学部で定める。

(単位の授与)

第28条 授業科目を履修した学生に対しては、学力試験及び出席状況その他の審査(以下「試験等」という。)の上、単位を与えるものとする。

- 2 試験等及び単位の認定に関し必要な事項は、各学部の定めるところによる。

(メディアを利用して行う授業による修得単位)

第29条 第21条第2項及び第3項の授業方法により修得した単位は、合わせて60単位を超えない範囲で卒業に必要な単位に算入することができる。ただし、124単位を超える単位数を卒業要件とする学部にあつては、別に定めることができる。

(1年間の授業期間)

第30条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第6章 入学

(入学の時期)

第31条 入学の時期は、学年の始めとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、学年の途中においても、学期の区分に従い、入学させることができる。

(入学資格)

第32条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに

相当する学校教育を修了した者

- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、本学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

（入学出願手続）

第33条 入学志願者は、所定の期日までに、別に定める書類に検定料を添えて、学長に願い出なければならない。

（入学者の選考）

第34条 入学志願者については、選考の上、教授会の議を経て、学長が合格者を決定する。

2 入学者の選考に関し必要な事項は、別に定める。

（第2年次又は第3年次編入学）

第35条 第2年次又は第3年次に編入学を志願する者については、学部の定めるところにより、選考の上、入学を許可する。

2 前項の入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の認定は、当該学部において行う。

（入学手続及び入学許可）

第36条 入学者の選考に合格した者は、指定の期日までに誓約書その他所定の書類を提出するとともに、入学料を納付しなければならない。ただし、入学料の免除及び徴収猶予を願い出た者の入学料の納付については、この限りでない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に対し、入学を許可する。

第7章 再入学、転入学、編入学、転学部、転学科、転学、留学、休学、復学、退学及び除籍

（再入学）

第37条 退学した者（第63条の規定による退学者を除く。）又は除籍された者が、同一の学部・学科（課程）に再入学を願い出たときは、教育に支障のない限り、選考の上、入学を許可することがある。

2 再入学に関し必要な事項は、別に定める。

（転入学又は編入学）

第38条 次の各号のいずれかに該当する者については、各学部の定めるところにより選考の上、転入学又は編入学を許可することがある。

- (1) 他の大学の学生で、本学に転入学を志願するもの
- (2) 大学において、所定の単位を修得した者で、編入学を志願するもの
- (3) 大学を卒業し、又は学校教育法第104条の2第4項の規定により学士の学位を授与された者で、編入学を志願するもの
- (4) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、編入学を志願するもの

- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）で、編入学を志願するもの
- (6) 高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）で、編入学を志願するもの
- (7) 外国において、学校教育における14年以上（医学部医学科編入学については16年）の課程を修了した者で、編入学を志願するもの
- (8) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年（医学部医学科編入学については16年）の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、編入学を志願するもの
- (9) 外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年以上（医学部医学科編入学については16年）の課程を修了した者で、編入学を志願するもの

（編入学者等の単位の認定）

第39条 前二条の規定により再入学、転入学又は編入学を許可された者の既修得単位の認定については、各学部の定めるところによる。

（転学部又は転学科）

第40条 本学の学生で転学部を志願する者がある場合は、各学部の定めるところにより選考の上、学長が許可することができる。

2 学部内の転学科又は転課程等を志願する者がある場合は、各学部の定めるところにより選考の上、学部長が許可することができる。

3 前条の規定は、前二項の規定により転学部、転学科又は転課程等をする者に、これを準用する。

（転学）

第41条 他の大学に入学又は転学しようとするときは、所定の手続を経て、学長の許可を受けなければならない。

（留学）

第42条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 留学の期間は、第14条に規定する修業年限に含まれるものとする。

3 第24条第1項の規定は、学生が留学する場合について準用する。この場合において、同条中「他の大学又は短期大学」とあるのは、「外国の大学又は短期大学」と読み替えるものとする。

（休学）

第43条 病気その他特別の事由により2月以上修学することができない者は、学部長の許可を得て休学することができる。

2 病気のため修学することが適当でない認められる者については、学部長は期間を定めて休学を命ずることができる。

3 休学期間は、1年以内とし、更新することができる。ただし、通算して4年（編入学及び転学部等した者の場合は各学部で定める年数）を超えることができない。

4 休学期間は、第16条に規定する在学期間に算入しない。

（復学）

第44条 休学期間の満了又は休学期間中にその事由が消滅した者は、学部長の許可を得て復学することができる。

(願い出による退学)

第45条 退学しようとするときは、所定の手続を経て、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第46条 次の各号の一に該当する者は、所定の手続を経て、学長が除籍する。

- (1) 第16条の在学期間を超えた者
- (2) 第43条に規定する休学期間を超えてなお復学できない者
- (3) 病気その他の事由により、成業の見込みがないと認められる者
- (4) 入学料の免除若しくは徴収猶予を申請し、入学料の免除若しくは徴収猶予が不許可となった者又は半額免除若しくは徴収猶予の許可を受けた者であつて、所定の期日までに入学料を納付しないもの
- (5) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (6) 長期間にわたり行方不明の者

第8章 教員の免許状授与の所要資格の取得

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第47条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学の学部の学科、課程又はコースにおいて前項の所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、別表第4のとおりとする。

第9章 卒業及び学位

(卒業及び学位)

第48条 本学に第14条に規定する修業年限(第27条の規定により在学すべき年数を定められた者については、当該年数)以上在学し、各学部の定める卒業要件単位数以上を修得して所定の教育課程を修了した者については、当該学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する。

2 学位に関し必要な事項は、別に定める。

第49条 本学の学生(医学部医学科に在学するものを除く。)で、当該学部に3年以上在学したものの(これに準ずるものとして文部科学大臣が定めるものを含む。)が、卒業の要件として修得すべき単位を優秀な成績をもって修得したと認められ、かつ、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第147条に定める要件を満たしている場合には、前条1項の規定にかかわらず教授会の議を経て、学長が卒業を認定することができる。

第10章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

(研究生)

第50条 本学の学生以外の者で、本学において特定の事項について研究することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第51条 本学の学生以外の者で、本学において開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、授業に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第52条 他の大学又は短期大学(外国の大学及び短期大学を含む。)の学生で、本学において、特定の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第53条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第11章 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料及び授業料の額並びにその徴収方法)

第54条 学部の学生の検定料、入学料及び授業料の額並びにその徴収方法に関し、必要な事項は別に定める。

2 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生の検定料、入学料及び授業料の額並びにその徴収方法に関し、必要な事項は、別に定める。

(既納の検定料、入学料及び授業料)

第55条 既納の検定料、入学料及び授業料は、返還しない。ただし、次の各号の一に該当する場合には、本人の申請に基づき、当該各号に定める額を返還する。

- (1) 前条の規定に基づき検定料を納付した者が、本学における個別学力検査等の出願書類等による選抜において不合格となったときは、個別学力検査等の学力検査その他の選抜に係る検定料に相当する額
- (2) 前条の規定に基づき、当該年度の後期に係る授業料を併せて納付した者が、後期に係る授業料の納期前に休学又は退学したときは、後期に係る授業料に相当する額
- (3) 前条の規定に基づき授業料を納付した者が、入学年度の前年度の末日までに入学を辞退したときは、当該授業料に相当する額
- (4) 前条の規定に基づき入学料及び授業料を納付した者を大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)その他関係法令に規定する支援対象者であると認定したときは、当該入学料及び授業料に相当する額

(入学料の免除及び徴収猶予)

第56条 入学料の納付が特別な事情により著しく困難であると認められる者に対しては、入学料の全額、3分の2、半額若しくは3分の1を免除し、又はその徴収を猶予することができる。

2 入学料免除及び徴収猶予の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(授業料の免除及び徴収猶予)

第57条 経済的理由によって授業料の納付が困難であると認められ、かつ、学業優秀と認められる者及び学生の学資を主として負担している者が、不慮の災害を受け、授業料の納付が困難と認められる者については、本人の申請により、授業料の全額、3分の2、半額若しくは3分の1を免除し、又はその徴収を猶予し、若しくはその月割分納させることができる。

2 前項の授業料の免除並びに徴収猶予の取扱いについては、別に定める。

(休学の場合における授業料)

第58条 休学を許可された者の休学期間中の授業料は、月割計算により休学した月の翌月から復学した月の前月までに相当する額を免除する。

(復学の場合における授業料)

第59条 各学期の中途において復学した者の授業料は、月割計算により復学した月から次の納付期の前月までに相当する額を、復学した月に納付するものとする。

(退学等の場合における授業料)

第60条 学期の中途において退学し、除籍され、又は退学を命ぜられた者は、その期の授業料を納付しなければならない。ただし、死亡、行方不明又は授業料の未納を理由として除籍された者の未納の授業料についてはこの限りでない。

2 停学を命ぜられた者は、その期間中の授業料を納付しなければならない。

(寄宿料)

第61条 寄宿料の額及び徴収方法並びに寄宿料の免除に関し必要な事項は、別に定める。

第12章 賞罰

(表彰)

第62条 学生として表彰に値する行為があったときは、学長がこれを表彰することがある。

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第63条 本学の内部規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会及び教育研究評議会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする

3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第13章 厚生施設及び課外活動施設等

(厚生施設)

第64条 本学に、学生会館及び学生寮その他の厚生施設を置く。

2 前項の厚生施設に関し必要な事項は、それぞれ別に定める。

(課外活動施設)

第65条 本学に課外活動施設を置く。

2 課外活動施設に関し必要な事項は、別に定める。

(健康管理)

第66条 学生は、定期及び臨時の健康診断を受けなければならない。

(健康管理上の処置)

第67条 学生は、前条の健康診断のほか、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）その他の法令に基づき、本学の指示する予防接種又は諸種の検査等を受けなければならない。

2 学長は、学生の健康管理の必要に応じ、集団生活に不適當な者及び学業の履修が困難と判断される者に対して治療を命じ又は登学を停止させることができる。

第14章 特別の課程

(特別の課程)

第68条 本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

2 特別の課程に関し必要な事項は、別に定める。

第15章 公開講座

(公開講座)

第69条 地域社会の発展に寄与し、社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。